

令和5年度 第4回環境教育等推進専門家会議
議事録

1. 開催日時：令和5年9月21日（木）14:00～16:30
2. 開催方法：ハイブリッド方式
フクラシア品川クリスタル（港南）G会議室
WEB会議（Cisco Webex 使用）（YouTubeによるオンライン配信あり）

3. 出席者：

委員：

飯田 貴也 特定非営利活動法人新宿環境活動ネット代表理事
池田 三知子 一般社団法人日本経済団体連合会SDGs本部長（オンライン）
合瀬 宏毅 一般社団法人アグリフューチャー・ジャパン理事長（オンライン）
佐藤 邦夫 三重大学客員教授（オンライン）
品川 智宏 株式会社YMF G ZONE プランニング取締役副社長
島岡 未来子 早稲田大学研究戦略センター教授
島田 和幸 京都府総合政策環境部理事（オンライン）
關口 寿也 多摩市立連光寺小学校校長、全国小中学校環境教育研究会会長
高尾 文子 青年環境NGO Climate Youth Japan 副代表（オンライン）
棚橋 乾 全国小中学校環境教育研究会顧問（オンライン）
豊島 亮 一般社団法人 Change Our Next Decade 事務局長（オンライン）
二ノ宮リム さち 東海大学スチューデントアチーブメントセンター教授
増田 直広 鶴見大学短期大学部保育科講師（オンライン）
山崎 宏 特定非営利活動法人ホールアース自然学校代表理事
吉田 亮 滋賀県琵琶湖環境部環境政策課長（オンライン）

環境省

東岡 礼治 大臣官房総合政策課環境教育推進室長、佐々木 真二郎 同課民間活動支援室長、大久保 千明 同課環境教育推進室長補佐、富樫 伸介 同課環境教育推進室長補佐、菅沼 大輔 同課民間活動支援室長補佐

文部科学省

濱部 威一郎 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐、麻田 卓哉 初等中等教育局教育課程課専門官（オンライン）

農林水産省

渡部 光紀 農村振興局農村政策部農村計画課農村政策推進室課長補佐（オンライン）、藤沼 真吾 農村振興局農村政策部農村計画課農村政策推進室係長（オンライン）

国土交通省

東岡 ともえ 総合政策局環境政策課係長（オンライン）

経済産業省

和仁 一紘 産業技術環境局環境政策課課長補佐（オンライン）、竹安 宏曜 産業技術環境局環境政策課係員（オンライン）

発表者

江口 健介 地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）
高橋 朝美 関東地方環境パートナーシップオフィス（関東EPO）
佐藤 守 箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会）専務理事
柏尾 亜優実 積水ハウス株式会社 ESG経営推進本部IR部スペシャリスト
田中 克己 飯田市ゼロカーボンシティ担当参事（オンライン）

4. 議事次第

(1) 開会

(2) 議事

テーマ：協働取組の充実、社会変革のための人材育成と環境教育の役割

① 第3回会議の振り返り

② 実践者等からのヒアリング

(ア) 地球環境パートナーシッププラザ（GEOC） 江口 健介氏

関東地方環境パートナーシップオフィス（関東EPO） 高橋 朝美氏

箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会）専務理事 佐藤 守氏

(イ) 積水ハウス株式会社 ESG経営推進本部 IR部スペシャリスト 柏尾 亜優実氏

(ウ) 長野県飯田市 ゼロカーボンシティ担当参事 田中 克己氏

(3) 閉会

5. 議事内容

環境省・富樫補佐： 定刻になりましたので、ただ今から、「第4回環境教育等推進専門家会議」を開会いたします。

本日は、会場とWEBのハイブリッド形式での開催となっております。会議中、音声が聞き取りにくいなどの不具合がございましたら、事務局までお電話、またはWEB会議のチャット機能にてお知らせください。

なお、本日の会議は、公開されております。環境省公式動画チャンネルのサブチャンネルでライブ配信を行っております。

WEB会議からご出席の委員の皆さまに御案内いたします。通信環境の負荷低減の観点から、委員の皆さま方におかれましては、カメラの映像と音声は、ご発言時のみオンにしてください。現時点ではカメラをオフにさせていただきますよう、お願いいたします。また、議事中、マイクは、発言者以外はミュートに設定させていただきますようお願いいたします。

ご発言の際は、挙手アイコンをクリックしてください。挙手アイコンが反応しないなどの不具合がある場合は、チャット機能にてご発言する旨を、参加者全員に向けて、お知らせください。挙手アイコンを押していただくと、座長より順次ご指名があります。指名された後、マイクのミュートを解除して、ご発言いただきますよう、お願いいたします。

なお、ご発言後は挙手アイコンを忘れずにクリックし、挙手を下げていただくようお願いいたします。通信環境によっては音声が聞きづらい場合がございます。ご発言の際は、いつもより大きめの声で宜しくお願いいたします。また、会場でご出席の委員の皆様は、ご発言の際は、席札を縦に置いてお知らせください。

続いて、議事に入る前に、事前にメールでご案内した資料のご確認をお願いいたします。議事次第のほか、資料は1から2-3、参考資料は1から6となっております。

また、参考資料4から6は前回までの会議で配付しているため、本日会場ではお配りはしておりませんが、これら資料につきましては、全て環境省ホームページにアップロードしております。また、議事進行の際は、事務局から資料共有をして、画面上に表示いたします。

なお、本日は、藤田委員が御欠席、増田委員は遅れての御参加と伺っております。

本日は、「協働取組の充実、社会変革のための人材育成と環境教育の役割」をテーマに、ゲストの皆様をお招きして、ご発表いただきます。また、本日は、協働取組を所管しております環境省大臣官房総合政策課民間活動支援室長の佐々木 真二郎、同室長補佐の菅沼 大輔も出席させていただいております。

それでは、以降の進行は、座長の二ノ宮委員にお願いいたします。

二ノ宮座長： それでは、早速議事に入ります。

本日はまず始めに、事務局から議題1「第3回会議の振り返り」について説明があります。そのあと、議題2「実践者等からのヒアリング」としまして、ゲストの皆様から、「協働取組の充実、社会変革のための人材育成と環境教育の役割」をテーマにそれぞれの取り組みに関してご発表をしていただきます。その後、質疑・意見交換を行います。

多くの委員にご発言いただけるよう、時間管理にご協力を宜しくお願いいたします。

本日はオンラインで参加の委員が多くなっていますが、オンラインの委員にも順次ご発言いただくので宜しくお願いいたします。

それではまず、議題1「第3回会議の振り返り」について事務局から説明があります。

環境省・東岡室長： 環境教育推進室長の東岡です。第3回の専門家会議の振り返りとして、主な意見をご紹介します。資料1の2ページをご覧ください。

まず論点①は、環境教育、ESDをより一層推進するため、学校教育において、現場の負担を軽減しつつ、質や効果を高めていくため、アウトソースや地域との連携を含め、どのような支援ツールや支援体制が必要か、また、どのような方法で現場に届けていくことが必要かという論点です。

主な意見としては、羅臼町の取り組みについて、自治体、地元の企業、漁協等の協力があるってこそ実現しているということで、取り組みを通じて、参加者に自然との繋がりを響かせることができているという点。

また、地域性、小中高と異なる校種などに対して違ったアプローチを検討する必要がある点。「学校や家族の価値観から外に出る経験」ということが重要ではないか。様々なステークホルダーとの交流などは、社会課題の概観をつかむ上で重要、というご意見をいただきました。

また、学校と地域との連携を機能させるという観点で、そういった取り組みが地域創生に繋がる、結果的にも非常に効果的であるというご意見。

また、ウェブサイト、デジタルな情報を活用することで、例えばカーボンニュートラルなどの分野別に、うまく取り組みを仕分けて示していくということが重要ではないかのご意見。

また、学校教育において「ロールモデルを示す」、「学校、学年の融合」がキーワードになること。また、そういった先進的な実践例を、一般化、流用化、汎用化できるかが肝であるというご意見。

また、評価が高い学校では、教員が異動してしまうと、学校の活動がトーンダウンしてし

もう課題があるというご意見がありました。

次3ページ目ですが、それぞれの発表を受け、そうは言っても、持続可能な地域づくりにおいて、学校が中間支援機能、アクセラレーターの機能を果たしているというご意見や、学校が地域のステークホルダーの核となる存在として、様々な出会いの機会を創出する場としての学校の持つ力が大きいということが改めて認識されたというご意見もありました。

また、生徒との関係性において、対等性の中から学びが起こることの重要性を改めて感じたとご意見。一方、学校だけでは担えない活動があり、子どもたちが学校から外に出ていくことも重要ではないかというご意見がありました。

また、学校の負担軽減を図るという観点で、小学校への専科教員の導入や、先生が全て行うのではなく、生徒を個人事業主のようにして表へ出していくことを重視するような学びをしてはどうかという提案。また、旅をするための時間を設定してみて、それによって先生が休めるようになるというご提案もありました。

また、学校教育の重要性を踏まえて、自分たちの学校でしか受けられない事業、「地域創生」、「フィールドワーク」、「環境科学」によって能力を育むことが重要だというご意見や、こどもエコクラブの活動事例では、教員が直接関わらなくても実践できる事例である、そういった学校の先生の負担にならないような形で、地域の中で環境活動を実施できるというご意見がありました。

4ページ目は論点②ですが、学びが、個人と組織・社会との相互関連の中で、意識や行動の変化に繋がり、更に行動に移せる環境づくりへ発展させる、また、社会全体の変容をもたらす原動力になる。そうした流れを、社会での学びを通して着実に進め、環境・経済・社会の統合的向上を図る。また、そういったことで地域や企業等を巻き込み、協働取組、中間支援組織やコーディネーターの拡大・活用によるパートナーシップやネットワークの強化をどのような枠組み、育成体制、方法で進めるべきかという論点です。

主な意見としては、様々なステークホルダーとの交流などは、社会課題の概観を掴み、また、環境問題を含む社会課題を自分事化できるのではないかというご意見。

また、前回の発表については、教育を通じてまちづくりを行っている好事例であったということで、教育とまちづくり、教育と産業という形は、地域の活性化にとって重要なファクターである。また、地域創生という面でも非常に効果的というご意見がありました。

また、コーディネーター、ファシリテーター、インタープリターの存在、役割の重要性、そして体験の重要性を改めて感じたというご意見がありました。

また、こどもエコクラブの活動について、パートナーシップに意義を見出しているのではないかというご意見。また、学校が地域と関わる上でのヒントとして、ステークホルダーを多様にする、教員の育成、地域の理解を深めるなどのキーワードがありました。

また、地域との連携については、地域側がはしごを外された状況にならないような仕組みを担保するといった配慮が必要というご意見がありました。

次に5ページ目、色々な人がアクセラレーターの機能を担って良いということ、また、学校での環境教育の継続性という観点で、知床においてはコミュニティ・スクール(CS)のコーディネーターの存在があると教員が異動しても活動の継続を見込むことができる。ま

た、地域が活性化するためには、学校が中心となることが有効であるというご指摘がありました。

6 ページ目、論点③ですが、炭素中立型経済社会・循環経済・自然再興のGX実現に求められている人材の育成を踏まえ、環境教育の役割と環境教育によって育む能力は何か、環境教育の担い手をどのように育成・確保していくかという論点です。コーディネーター、ファシリテーター、インタープリターの存在、役割の重要性など、様々なステークホルダーの交流の重要性が指摘されています。

7 ページ目、こちらは論点全体についてですが、前回の会議ではこのうち①から③についてご意見をいただきました。①危機的な状況（気候変動等）を踏まえた環境教育・ESDの意義や必要性の明確化、②地域らしさを活かし、それらを繋げ、学び合う視点、③デジタル技術、ICT等の活用についての視点について考慮すべきという論点です。主な意見としては、①については、学びにより国内外のパートナーシップで、自然や地域での生活との繋がりに意義を見出している学生は、大人になったときにエコフォビア、エコ不安症から免れるのではないかというご指摘。また、②の視点としては、地域性などに対して違ったアプローチを検討する必要があるのではないか。また、都会と地方のそれぞれの学校がどのようにエンパワーしているのか、そういうことを伝えられれば、互いに学び合うということもできるのではないかとのご意見。③の視点としては、新渡戸文化中学校・高等学校の取り組みですが、バーチャルとリアルを組み合わせをうまく利用したパートナーシップの好事例ではないか、リアルな取り組みではあるが、その中でデジタルツールの活用などICTの利活用を目指しており、新しい動きとして重要であるというようなご意見。

次8 ページ目、その他全体に関わる意見として、これまでの環境教育の固定概念を覆すような先進的な動きが、今回の基本方針の改定においても反映されると良いというご意見。また、教育のまちづくり、教育と産業という形で地域の活性化にとって重要なファクターであるというご意見。

また、学校の持つ力が大きいということが改めて認識された一方で、学校だけでは担えない活動があるということで、子どもたちが学校と地域を越境していくような、そうした環境教育を実現していくために、どのような支援、仕組みが求められるか、議論をしていきたいというご意見。

また、生徒を個人事業主のようにして表へ出していくことを重視するような学びが進めば、それがまちづくりにつながる。持続可能な社会を目指すということは、そうしたことから始まるのではないかというようなご意見がありました。以上です。

二ノ宮座長： ありがとうございます。今回は子どもの学びという視点で学校教育を中心に、それからこどもエコクラブも含めて、非常に興味深い先進的な事例についてご報告いただきまして、重要な論点が様々指摘されていると思います。その中でも、今日のテーマに繋がる協働取組や、社会変革に繋がるその教育のあり方という視点も既に出てきているように思いますが、本日は更に具体的な社会教育や企業の取り組みについてご報告をいただいて、議論を深めていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いします。

では、続いて議題2「実践者等からのヒアリング」としまして、ゲストの皆様からご発表をいただきます。

はじめに、テーマの一つである「協働取組」について、地球環境パートナーシッププラザ 江口 健介様、関東地方環境パートナーシップオフィス 高橋 朝美様、箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会）専務理事 佐藤 守様からご発表をお願いいたします。

地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）江口 健介氏： 只今ご紹介いただきました、GEOCの江口と申します。本日、貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。本日は、協働取組の充実ということでGEOCから私、関東EPO高橋さん、関東EPOが実際に協働取組をご一緒させていただいた箱根DMOの佐藤さんにもお越しいただいて、お話をさせていただきます。

目次にあります、協働取組をどのように捉えているかというような話を、実体験を交えてお話をさせていただきます。

まず、私達GEOCとEPOは、環境教育等促進法に基づいた環境省の拠点です。協働取組の充実・発信ということが私達のミッションで、環境省が設置している8地方環境事務所に沿う形で、それぞれ地元の財団やNPO法人、社団法人等が運営しています。それぞれ地方ブロックの中で、パートナーシップ構築の事業を展開しています。今日は、その中から関東EPOにも来てもらっています。私達GEOCは、これら8つのEPOを束ねる結節点ということで、全体の調整や、こういった場での全国的な発信もさせていただいています。

EPOが何をしているかという話は、関東EPOの方に多くは譲りたいと思いますが、持続不可能な地域、それも環境に限らず福祉や経済など、色々な課題がありますが、その課題を乗り越えて、持続可能な地域にしていくときに、様々な人たちが関わり合うことが、非常に重要です。ただ、そのパートナーシップは一筋縄ではいかないといえますか、言うは易く行うは難しいことなので、色々な関係者との合意形成や、コミュニケーションで、地域を持続可能にしていくことを、我々のミッションとして行ってきました。

1996年にGEOCができた後、2004年、2007年頃にかけて、各地方EPOが設置をされ、このような全国事業を展開してきました。まず、最初に2009年ぐらいからビジネスモデル策定事業ということで、当時ソーシャルビジネスや社会的企業、NPOの事業化が流行った時期でもあります。そういったビジネスをソーシャルにしていこうというところのモデル事業から始まり、その後、協働取組のモデルは、環境教育等促進法の見直しに合わせて、協働取組のモデルが必要だということで、協働取組の加速化事業が展開されました。SDGsの17目標は、マルチステークホルダーで取り組むべきものなので、SDGsを意識した同時解決事業、そしてこの流れが地域循環共生圏のプラットフォーム事業ということで、周防大島の取り組みや、箱根DMOも、今回地域循環共生圏でご一緒している地域です。また、ESDの文脈でも、ESDのモデルプログラム事業ということで、愛知県と岡山県での世界会議の前後から、47都道府県の学校や地域のNPOと組んだESDのモデルプログラムを作ったり、また、ESDの実践拠点支援事業ということで、社会教育施設である博物館、水族館、動物園などESD/環境教育を前面に押し出さずとも、ESDに近い取り組みをして

いる、そういった教育の拠点のE S D機能を強化するというような事業を展開してきました。

そこからE S D活動支援センターが各地で設置され、地方でE P OとE S D活動支援センターが一体で展開しています。先日ご登壇した東北のE S D活動支援センターも、E P O東北ということで、仲間として活動しています。これまで、このような形でモデル事業的に全国約 200 の地域や事業にE P Oとして関わってきましたし、このようなモデルに関わらず、相談対応という意味ではこれ以上の数の地域とご一緒させていただいています。今日は短い時間ですので、200 弱の地域事業から得られたパートナーシップのノウハウや、E S Dの拠点の機能強化みたいなところは、お時間ある時に資料を見ていただければ、大変嬉しく思います。

関東の取り組みの話をする前に、E P O、G E O Cで協働取組をどのように捉えているかについて、冒頭頭出しをさせていただければと思います。資料右下にお名前のある早稲田大学の島岡委員、東京都市大学の佐藤真久先生とE P Oのメンバーと、喧々諤々の議論をずっとしてきました。

協働取組、パートナーシップを、その地域でどう実装するかが難しいテーマでしたので、我々は何をすべきか、どこを大事にすべきかを考えた結果、こういったモデルを使いながら地域に入っています。左側、開始時の状況は、パートナーシップを始める時、皆、これから何をしようかと考えるのですが、どの地域も当然過去の歴史があり、文脈があります。いきなり明日から脱炭素ができるわけではないので、その地域にどんな産業があったのか、どんな歴史があったのかを踏まえるということも大事にしていますし、パートナーシップを始めましょう、色んな人を巻き込みましょうと言っても、誰を巻き込むか、どうやってそういった人を惹きつけるか、そういった人が心理的安全性を保たれて関われるような、運営制度の設計を大事にしています。

また、協働のプロセスという意味において、これまでの専門家会議での議論でもあった話かと思うのですが、プロセスを通じてお互いの役割を認識することや、一緒に汗をかくことで理解が深まるということなど、何か大きな目標だけ追うのではなく、「私達ここまで来たよね」という中間の成果を確認・共有することもすごく重要だと考えています。

その中に社会的学習、所謂、答えを教える、教わることだけではなく、その地域の中でこの協働のプロセスの中で学び合う、気づき合うということを中心にしています。こういった協働を回すときにチェンジ・エージェント機能という言葉を下に記載していますが、チェンジ・エージェント機能または中間支援機能という形で言い換えています。こういった協働のガバナンスを回すときに、どのように関係者を繋ぐか、どのように目標を共有するか、また、どのように外部からのプレッシャーというか、良い意味での圧を入れるか、そういった様々なことを考え、動かしています。こちらに関してはある意味、我々E P OやG E O Cが地域に対して中間支援機能を発揮する側面もあると思いますし、箱根DMOだったり、周防大島の高校だったり、その地域の色々な方々も、それぞれ発揮できる中間支援機能があると私達は考えています。よそ者が上手くファシリテーションして終わりではなく、地域で実際にそこで関わっている方々の力を引き出して、自立的な運動にさせていくという協働ガバナ

スを回していく視点がとても重要ではないかと思っています。パートナーシップの基準が明確に世の中にあるわけではないので、私達としては、このようなことに留意をして、日々、地域に取り組んでいるということを冒頭ご紹介させていただければと思います。続いて、今の大所高所的な話ではなく、関東地方の中で、どのように展開しているかという話を、関東EPOの方からお願いできればと思います。

高橋 朝美 関東地方環境パートナーシップオフィス(関東EPO)： 関東EPOとありますが、江口から申した通り、これまで島岡先生にもご協力いただきながら、EPO ネットワークとしてまとめてきた知見を、僭越ながら代表してお話いたします。

そもそも、協働取組という言葉がこの法律内でも沢山出てきますが、協働とは何かというところ、私達が色々な案件を支援する中で掴んできた一つは、例えばイメージとして、皆で円陣を組んで一致団結して取り組むとか、二人三脚で同じ方向に向かって走るといったイメージで捉えている場合もあると思うのですが、実際にはこういうことではないと思います。また、協働をどうやって作るかに関しても、例えば先生がいてレクチャーを受け、それを座学で学び、その結果皆がスーパーヒーローになれるみたいなことでもない。この辺の認識がずれていると、一緒に協働する人たちもこのイメージから離れられないということになるので、前提として、共有いたします。

その上で、どうして協働が必要かという話ですが、皆様のようなご専門の方々に釈迦に説法なところがあるかと思うのですが、今私達が暮らしているこの地域において、グローバルな問題とローカルな問題は、もう繋がり合っていて切り離すことができない状態になっています。SDGsみたいなものが出てきている状況は、地球資源の限界と人間の危機、潜在的に持っている全人類が共通している危機を表しています。そして、そういったことが地域に下りてくるとどうなっているかを、簡単に図示しているのですが、ローカルとグローバルは繋がり合っている状況であるという大前提のもと、地域だけで考え、完結することもできないし、世界のことをだけ考えていることも難しくなっている中で、地域はどうなっているかということについて。以降のスライドは、支援する中で、我々がとにかくよく聞く課題群だと思っていただければと思いますが、まずは担い手が減っているということが、必ずどの地域でも出てきます。その結果、繋がりやコミュニティが希薄化している、自治会が消滅しかけている、農業の管理ができる人がいなくなっている、そういった問題が必ず出てきます。

その背景に、自然環境との繋がりや喪失も出てきています。私達の社会が自然環境と繋がっているという実感を持たずに成り立つようになってしまっているがゆえに、今言ったような担い手のイメージについては、少し前の世代の人からは農業の話や林業の話が出てきますが、今の人には感覚として全くないということが、色んなコンフリクトを生んでいたりします。

要するに、様々な繋がりや失われた現代社会の中で、地域課題は無限に、先程のグローバルとローカルの繋がりの中からも、日々新しい課題が生まれて複雑化しているのに、私達の社会は縦割りのまま繋がりや断たれた状態のままになっているというのが、地域の中の現

状と思っています。

出来れば、地域循環共生圏が目指すような自然と人との繋がりも、人と人との繋がりもあり、地域課題がいっぱいある、だから皆で取り組んでいくとか、課題をお互い担って、幾つかの課題の同時解決を目指して、少しでも良い地域にしていこうと動きがある地域にしていきたい、と思っていますが、そうはなっていません。

SDGsの中でも、このウェディングケーキモデルを良く使うのですが、この図が指し示していることは、「健全な自然環境をベースとした社会」ということで、自然環境の上に、健全な社会と経済が成り立っているということです。しかし、この図が浸透したがゆえに、絵に描いた餅になっているのではないかと思います。

自然環境をベースとした社会を地域で考えてみるということは、「地域」＝物理的に存在する「場所・空間」から離れて考えることはできない。山、川、田んぼとかは動かないので、基本的にこういうことだと思ふのです。そこから離れて考えられないということは、地域のことを考えて行動するのは誰なのかということをもう少し私達もとらまえていく必要があると思っています。ともすると、コーディネーターとか、ファシリテーターだとか、インタープリターだとかという文言がこの法律内の検討の中でも出てきますけど、そういう特異な人物がいれば何とかなると思いがちではないかということです。「地域」に住んでいるのは誰なのだろうということ、私達は最近よく考えます。

協働とは何かという話ですが、一般的な協働のイメージの誤解の他に、もう一つあるのが、一緒に組むことで大きなインパクト、成果が出せるという仮説が立つプロジェクトや事業に対して、お互い力を合わせるような取り組みのあり方を、協働と捉えていることもあると思います。これもたしかに「協働取組」だとは思いますが。ただ私達EPOが目指しているところは、ここにプラスして、地域の持続可能性を目的として共有する境地です。環境教育等促進法の目的を、私達は持続可能な地域社会の構築と捉えていますので、地域の持続可能性の向上に繋がる協働というもののイメージを、少しずつ鍛えてきています。皆のやりたいことが、それぞれ実現するのも良いのですが、それぞれのやりたいことを通じて、今地域に暮らしている人とか、これからこの地域で暮らしていく人たちの安全や幸せを見据えた、やりたいことの実現を目指したい、ということ伝えてきているつもりです。

組織や事業が続いていくことではなく、地域そのものが続いていくことを目指そうということは、なかなかイメージが掴みにくいところもありますが、私達が関わる団体に少しずつ伝えていくようになっていきます。これは正解というのは誰にも分からないもので、目標は状況によって動き、人も変わっていくことを前提に、協働のイメージを固めていっています。

これをどう作るかというところの一番大切なところは、経験上地域の現状を皆で洗い出そうとする動きからだと思っています。地域にどんな課題があるのかもそうですし、誰がいて、どんな問題、あるいはポテンシャルを抱えているのか、持っているのかということから始まります。それぞれ考えていること、そこに誰がその地域のことを考えるのかに繋がるのですが、そこにいる人たちがどういうことを考えているかを共有して、その先にビジョンのようなものが見えてくるというのを実証の中で掴んできていると思います。その上で、ようやく事業的なものや、それぞれがやれることが決まっていく協働取組が少しずつ地域の

中で、先程のガバナンス図のように進んでいくというのがイメージです。

その上で「協働ガバナンス」の観点がどうして必要かというところですが、地域がこうなったら良いということについては、先ほどの図にしても絵にしても、みなさん意味は分かるのですが、実際に地域はこうはなっていません。それがなぜなのかということについてです。課題が複雑化・多様化していて、一つの組織で解決できない状況になっているというのは、つまり色々な人が同じ地域の中にいるのです。協働ガバナンス図で後ほど示しますが、人の数だけ地域の捉え方や、そこで起きた出来事の事情があるということが地域の特徴です。好きな人とだけ組んでられないのです。

その上日本においては、人口減少があり、生産年齢人口という一番馬力のある世代が減っていくということがあって、役割を細分化して専門家だけに頼っていらなくなってきているという状況があります。

地域で協働が進まないのは、色々な主義主張・立場の人同士が、同じ方向に向かって力を合わせる必要があるけど、それはとても難しいというシンプルな理由かと、多くの地域を見て思っています。

ガバナンス図について、このゴールに持続可能な地域へというのを書いてあることも重要です。そして、この背景・ストーリーに、どんな人にまつわるストーリーがあって、その人から繋がる資源と自然環境とがどのように関わったのかを見た上で、今地域課題がどうなっているのかという点を見なければなりません。そこを飛ばして、この真ん中のプロセスの話だけをしていても難しいのは、色んな人がいる中で、背景やストーリーを共有せずに合議していくのが難しいからです。

やはり地域の中には、色んな人がいるので、この黄色い楕円が地域だとしたら、1枚にしていこうと思うことも難しいです。いろんな人が多重多層的に、何となく地域の上に関わり合いながら、お互いが機能している状態を目指すことが、持続可能な地域に近づく協働のあり方だと思っています。

その上で中間支援機能の話が出てくるのですが、共同ガバナンス図のような視点を持った人が地域に出てくるとします。そうすると、この人はまず誰にどんな話をしようとか、どんなことに配慮が必要とか、どうやったら共感を得られるかなど、色々考えることができます。こういう俯瞰した視座に基づく行動が結果として中間支援機能を発揮することに繋がるというのを、幾つかの事例の中で変化していった人たちを見守った経験があります。

そのような人たちが獲得した機能が、中間支援機能と言われる機能です。この中間支援機能の一例ということで例示しましたが、他にもありますし、作ったのがかなり前なのでもう少し変容していると思います。もう一つ、そのような人たちが、地域の中で今みたいな中間支援機能を発揮する立場になりかけたときに、やはり一人だと難しくなる時があります。このような時に、ようやく我々EPOのような、地域の外から来る人たちが、この人たちの話を聞いて、どこが詰まっているかというのを一緒に話し合い、打ち手を一緒に考えていくことで、この人はまた、その地域での持続可能な地域づくりに帰っていけるという流れがあります。その流れの中に、EPOという機能も、役割を果たせてきたのではと思っています。

今日は、そのプロセスを最近までご一緒させていただいた箱根DMOの方から、どんな取り組みだったか、我々とご一緒してどうだったかという話をさせていただきたいと思います。佐藤さんお願いします。

箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会）佐藤 守専務理事： 箱根DMOの佐藤と申します。宜しくお願いいたします。資料が細かいのですが、箱根はご存知ない方はあまりいらっしゃらないかと思いますが、簡単に言うと、人口1万1,000人の少子高齢化のところに、年間2,000万人のお客様が来て、3,000億弱の経済消費が行われている。しかもそこは、箱根山という総称した火山の中にあり、富士箱根伊豆国立公園にありまして、こんなところが箱根のご紹介になります。

全国的な観光地の中でいうと、箱根は非常に裕福で東京からも近いし、あまり困ってない所と思われるのですが、少し焦点を絞ると色々な事があります。合意形成の仕組みというところにあるように、元々箱根は五つの町と村に分かれていて、人口が少ない上に標高に差があり、合意形成も難しいです。

DMOはご存知の方もいらっしゃると思いますが、簡単に言うと国、観光庁が指定する観光を行う資格のようなものだと思ってもらえば良いのですが、どうしてこんなものを取る必要があるのかというと、皆で一致団結して、あっちこっちに向かっていかなとなかなか勝てないです。皆様ご存知かもしれませんが、火山が2015年に小規模噴火を起こしました。その時に経済消費が、30%から40%ぐらいへこみ大変なことになりました。各地バラバラだったのが、やはり有事の際は、地域で団結して事にあたらないと、他の競合観光地、例えば日光や軽井沢、草津など関東のお客さんを取り合っている状況があるので、なかなか勝ていけないというところは元々ありました。

そうしたところに、この地域循環共生圏に取り組むようになり、真ん中の図は、概念図みたいなもので、2年間掛かってやってきたのですが、これを作るのが目的だったわけではなく、我々箱根がどこに向かっていくのかを、皆で膝詰めで考えた2年間だったと思います。先程、関東EPOの高橋さんのお話にあったように、僕はリクルートという会社から出向して、このDMOを立ち上げるのが仕事だったので、まさかこういう小難しい話をするつもりはなかったのですが、どうしてもその地域を永続的に考えていく中で、こういうことをしっかり考えなければいけないと、国全体はどこに向かって、地球がどうなるか、地域のビジネスには関係がなさそうなところの大所高所のお話もやらなければいけなかったです。そんなところで、富士箱根伊豆国立公園の管理事務所が箱根にあり、その所長と普段から色々な接点があったので、こういうのに手挙げてみたらどうだろうという勧めもありやってみました。

最初はとてもじゃないけど、こんなのを作って皆で合意できるイメージは全く持てず、本当に宇宙の暗がりの中を、どこにいるのかも分からずにやっていました。隣の小田原市は、綺麗に作っていますと言うのですが、これ本当に皆分かっているのかなとか、本当に腹落ちしているのかな、みたいなものがありました。

その中で、DMOはほとんどの観光のステークホルダーが入ってしまして、例えば箱根だ

けで、私達以外に強羅とか、湯本など 10 個の観光協会、その他交通事業者、300 あるホテルのうち大手事業者、旅館組合や商工会議所など、ありとあらゆる人が集まっていますが、最初に集まった人たちが色々好き放題言い、「言ったからには自分たちでやりましょう」と言って、「やれるものを書きましょう」と言ったら、最初は少ししか出てこなくて、これはいけないと思っていたのですが、回を重ねるうちに、色んなものが出てきて、結局とてもじゃないけども、2 年間ではたためないということとなり、この事業が終わってからも、食品残渣から何かやろうとか、それから発電をしようと、どんどん続いて、別に国の支援がなくても自分たちがこっちに向かっていくという状況になっています。

その中で、先程の高橋さんのお話にあった、協働とは何かですが、僕はよそ者でありながらも、もう 5 年ぐらい箱根で一緒にやっていて、箱根は自分のところだと思ってやっていますが、高橋さんが話してくれたように左側の社会的インパクトは、例えば火山防災は箱根にとっては身近で、火山がいざこうなったらまずいから、そこはこんな形があって、ここに向かって皆でこうやっていこうというように、非常に合意形成も得られやすいし、やりやすいことなのです。一方で、地域循環共生圏だとか、地球環境のため良くなりましょうという話は、こっちに向かっていくためにいろんなテクニックを使わないとなかなか難しい。高橋さんが見せてくれた中に、プロセスの中に協働や対話など脅しみたいなのが書いてあったような気がしたのですが、よくある脅しのプレゼンテーションで、今のままでまずい、もしくは他でも皆やっているからやろうよと、色々組み合わせているのです。

一つの例として、皆色んなことを言うのですが、「箱根はあれだけ木があるので、光合成を行うから別に何かCO₂を削減しなくたって、酸素の方が多いのではないか」とか言い出す人がいるのです。つまりCO₂よりも酸素がいっぱい出るのではないかと。それで、環境省の事務所長の出番だったのですが、実際のファクトはどうなのか見てみましょう。人間の体も健康診断や人間ドックに入って血圧を測らないと駄目じゃないですかとなり、DMOのMはマーケティングマネジメントなのですが、感覚値じゃなく、数値で測ると、何と驚くべきことに、箱根の木はおじいさんとおばあさんばかりだから、光合成の能力よりも、二酸化炭素を吐き出す能力が高く、大変残念な結果になりました。これはCO₂を削減しないとまずいと、始まってから1年後ぐらいでそういうことを言い出す人がいて、そんな話を乗り越えながら先程の図の箱根の姿に進んでいく、そのコンセプトが出来てきたということになります。

協働をどうつくるかですが、協働って2文字で書くと非常に簡単な気がするのですがやはり難しいです。このような会議で皆様の役割が決まっていて、どうだっていうのが決まっていれば荒れることもなくいくのですが、毎回もう荒れて荒れて、荒れ倒すみたいな感じで、最初は2時間ぐらい時間取っていたのですが、終わらないです。一応僕もファシリテーションの経験はあるので、ここは発散しているから、この後収束してと、時間の中で組み合わせたりするのですが、僕1人だと無理で、そういう時に高橋さんとかがサポートをしてくれて、毎回会議の中でも少なくとも15人ぐらい、多いと、25~6人ぐらいで、皆、言ってみれば不規則発言の嵐のような感じなので、目で合図しながらここでこうやってこうみたいなことで、事前に会議の進め方はきちっと話をします。その中で、上手くやって終わった後、振

り返りをすると、もう本当に疲れるのです。

もう、やっていられないということで、次からはせっかく箱根でやっているわけだから、温泉のホテルの宴会場を安く借りて、皆とお風呂に入って会議するじゃないですけど、そうするとこの場で色々荒れたような話も、風呂に入りながら裸の付き合いでやると、意外とそこで収束をしていったり、それを基にまた次回を迎えるとかそんなことをやったりしました。僕はもう5年もいるので15人、20人居ても全員の顔が分かるし、名前も分かる。その人の背景や何をやっているか、どういうことが好きでどういうことが嫌いだとか、誰と喧嘩したといったことも知っているのです、このネタだったらこの人に振った方が上手くいくのではということもやっていくのです。やはり1人では限界なので、協働をサポートしてくれる人がいると、上手く進んでいったのかなと思っています。

最後になりますが、ここに書いてあるのは、どんな地域にしたいかという根源的な地域にとって大事なことを考え、地球の現状を知ることが大事で、先程の箱根の森林の話で残念なパターンの事実を知った上で、それぞれ考えることをしっかり時間をとり、共有し、左のような例えば火山防災とか観光交通、渋滞の緩和みたいなことでないようなテーマであっても、一緒にやったらできることを探すことが、今回の地域循環共生圏の2年間というのは非常に我々地域にとって大きな経験だったと思います。ありがとうございます。

地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）江口 健介氏： 今お話していただいたように、地球の限界を考えたときにやはり協働取組は、もはや選択肢とか、オプションではなく、あらゆる取り組みの前提になります。あと、今お話にあったような火山防災のような明確な課題ではなく、VUCAと呼ばれる不明確・複合的な課題に対しては、もっと柔軟な座組が必要であるということです。

また、協働のプロセスを通じた社会的学習ということで、地域の主体形成なんて私達が箱根DMOさんたちに対して言うことは甚だおこがましいですが、やはりこの過程の中で、関係者が学ぶということは、非常に重要であろうと思っています。そして、それを促進するための中間支援機能が重要となります。それは専門職ありきというよりも我々EPOやGEOCが果たしうる機能、箱根DMOまたホテルなど観光業関係の方々が発揮しうる機能と、多様な関係者が発揮しうる多様な機能があるということが重要になります。やみくもにコーディネーターやファシリテーターを増やそうとするのではなく、このような中間支援的な、観点、感覚を持つ人を地域に増やしていくということが非常に重要ではないかと考えているところです。説明は割愛しますが、EPOとしてこのような機会もとても重要なので、8月に集まった会議の資料も参考資料としてつけております。関係する先生方に適宜ご協力いただき、機会をつくりました。また引き続き、EPOネットワークとして協働取組の充実ということをミッションとして、持続可能な社会に向けて貢献していければと考えております。発表は以上になります。

二ノ宮座長： どうもありがとうございました。協働の真髓を伝えていただいたという気がいたします。会議の中でも何度も対等な関係の必要性や、協働に繋がる必要な視点が色々出てき

ましたが、協働はもう選択肢ではなく前提だということ、本当にその通りだと思いますので、この後の議論を深めていきたいと思います。

質疑応答の時間とゲストの方々からの発表の前に、本日配布している参考資料1および2について、環境省から簡単に説明をお願いします。

環境省・東岡室長： 環境省の東岡です。この後、積水ハウスから様の発表にあたり、環境教育等促進法や現行の基本方針で、職場での環境教育がどのように定められているかの共通認識を持っていただければということと、現在の全般的な企業の従業員教育の取り組みや状況、課題等を紹介した上でゲストのお話を聞いていただくと、より理解が深まると思われるので、参考資料1と2を簡単にご説明いたします。

参考資料の1の5ページから、逆から見ただけだと思います。環境教育等促進法の職場における環境教育には、事業者、行政機関を含めて、「その雇用する者に対し、環境の保全に関する知識及び技能を向上するために必要な環境保全の意欲の増進、環境教育を行うよう努める」と書かれています。

その下、基本方針では、政府が実施すべき政策の部分で、職場における環境教育の意義として、①持続可能な経済システムを構築していくための基盤、②社会人への環境教育を行う有効な機会、③家庭や地域における取り組みに繋がることを期待、④社会的責任の観点や外部との協働取組を進める上で重要、などと位置づけられています。また、国が実施すべき取り組みとして、①受賞事例の横展開、②体験の機会の場の活用促進、多様な環境保全活動への参加機会の提供、環境カウンセラーなど従業員向けの環境教育等に関する指導・助言を行う人材の情報提供、表彰その他による支援が位置づけられています。これらを頭に入れていただいて、参考資料1の2ページ目に戻ります。

企業では持続可能性に関する価値が年々向上しており、企業セクターの社会的要請も受けて、企業のSDGsに対する認識について、左側の表の2020年を見ていただくと、持続可能性に関する評価の向上が9割以上、企業の存在価値向上で9割以上、将来のビジネスチャンスで7割以上と捉える企業が年々増えています。企業ではSDGsの認知理解を深めるべく社内啓発や研修等の取り組みを拡大しており、真ん中の表の2020年を見ると、研修6割以上、WEBや社報での周知で7割以上、トップメッセージが4分の3程度実施されています。さらに、認知度も向上しており、右のグラフの2021年を見ていただくと、CSRサステナビリティ担当の認知度は95%、経営陣の認知理解は95%と認知も向上しています。

3ページでは「SDGsの浸透が進む一方、持続可能性の要素を自社の事業にどう活かしていくか」が課題になるなど、その検討が進んでいます。SDGsに取り組む上での課題については、中間管理職や一般職層への理解、実行度を課題として挙げる企業は減ってきていて改善傾向にあります。一方で、表の中段のところで「定量的な指標の設定とかインパクトなどの評価方法」を課題として挙げる企業が最も多く7割程度あります。その下の「リソース」や「成長戦略とSDGs達成の両立」を課題に挙げる企業が増加している等、依然として取り組みの評価が課題となっていると同時に、取り組みのリソースの確保や、持続可能性の要素を自社の事業成長に結びつけることの重要性が増し、課題となっている状況です。

4 ページ目は、企業が採用の観点から大卒者に特に期待する「資質」を左列に挙げています。約 8 割が「主体性」、「チームワーク」、「リーダーシップ・協調性」を挙げています。中央列の「能力」では、「課題設定・解決能力」、「論理的思考」、「創造力」を上位に挙げています。こういった項目は E S D で重視する能力、態度や基本方針で示されている人間像とも共通しています。

続いて、参考資料 2 では、環境教育や保全活動を通じた人づくりに対する環境省の主催の表彰事例を紹介しています。2 ページ目以降、環境教育等促進法に基づく表彰として、環境に配慮した企業活動をリードする人材を育成し、その活動をバックアップする企業の表彰等の紹介です。令和 2 年度までが「環境 人づくり企業大賞」で、令和 3 年度以降は、「環境省グッドライフアワード」に統合され、その中の 1 部門として実施しています。

ここに掲載しているのは、平成 30 年から令和 4 年度までの表彰事例をまとめたもので、企業の皆様が地域の環境保全に貢献したり、廃棄物のリデュース、アップサイクル、省エネ・再エネの導入等の環境保全の取り組みに対して表彰をした事例です。資料の説明としては以上です。

二ノ宮座長： 企業、自治体の環境教育、協働取組に繋がる、また、社会変革に繋がる人材育成の取り組みということで、2 名の方から報告をいただくことになっています。まず、積水ハウス株式会社 E S G 経営推進本部 I R 部スペシャリスト柏尾亜優実様から発表をお願いします。資料は 2-2 です。

積水ハウス・柏尾氏： 最初に簡単な自己紹介をします。私は積水ハウスの I R 部、投資家向けに営業活動・企業価値向上の P R を行っている部署におります。今、企業には様々な形の情報開示が求められています。法的開示、任意開示等ありますが、本日のお話は任意開示にあたります。企業が株主向けに事業報告書や統合報告書、サステナビリティレポート等を出していますが、4 年前から弊社では「V a l u e R e p o r t (バリュレポート)」という名称で、「サステナビリティレポート」と「統合報告書」の 2 つを 1 つにまとめたレポートを発行しています。私は、そのレポートの編集責任者になります。今回、ご縁がありまして、お話の機会をいただきました。どうぞ宜しくお願いいたします。

早速ですが、「積水ハウスグループの E S G 経営～全従業員参画の E S G とは」という題でお話しします。今年 3 月に、弊社は「第 6 次中期経営計画 (第 6 次中計)」を策定し、発表しました。ここにお見せしているのが基本方針になります。事業に関しては、国内の“安定成長”と海外の“積極的成長”が事業方針です。この上に、積水ハウスのグローバルビジョン「わが家を世界一幸せな場所にする」がありますが、このグローバルビジョンを達成するための施策の一つに、「E S G 経営のリーディングカンパニーに」があります。

第 6 次中計の中で、「非財務戦略」と言われるコーポレート戦略を打ち出しています。「E」「S」「G」と「D X」「財務戦略」を合わせてコーポレート戦略と位置付けておりますが、本日はこの中から E S G の全従業員参画についてお話しします。

こちらが第 6 次中計の E S G 戦略のページです。「マテリアリティを軸とした E S G 経営

の深化」というテーマに基づいた戦略を打ち出していますが、E S G経営のリーディングカンパニーになるために、我々が行なっていること、本日お話ししたいところは赤枠で囲っています。

第5次中期経営計画（3年前）の時にE S G経営の推進として、①全従業員参画、②先進的な取り組み、③社外評価の向上を方針として掲げました。今は第6次中計になりますので、この3年間のベースとして、積水ハウスグループらしい、全従業員参画のE S G経営を推進していく姿勢を発表しています。全従業員参画のESG経営とは、E S Gを「自分ごと」にするというテーマを持って進めている取り組みです。

先程ご説明した「E S G経営のリーディングカンパニー」を推進する要素には、全従業員参画、先進的な取り組み、社外評価向上がありますが、E S Gを「自分ごと」として捉え、そして行動できる人材を育成することが大事だと当社では考えています。なぜかと言うと、社会がE S G経営に取り組むとか、企業の中にE S Gがあるのではなく、E S Gの中に企業があるという姿を目指しているからです。

そのための人材を育成するために、当社では全従業員がESG経営に参画するためのプラットフォームを構築しています。最初にお話するのは、この積水ハウスの「認知」から「行動」へ繋げるプラットフォームの中の「認知」に関係する部分になります。「認知：関わり」に気づくーE S G対話とは?というタイトルをつけさせていただきましたが、「ESG対話」についてご説明します。さきほどご説明したように、E S Gを自分事として捉え、行動できる人材を育成するための取り組みを始めるにあたり、従業員に働きかけるきっかけ作りが必要と考え、2020年度からE S G対話を実施しています。

対話の特徴の1つ目は、議論ではなく、きちんと対話をすることです。人の意見を傾聴する、否定をしない、肯定的に相手の意見を受け止める、そして自分の言葉で話すことが対話の定義です。役職や雇用形態を問わずに、少人数制で実施をしています。ファシリテーターは立候補制となっており、対話のテーマも選択制です。それは、立候補や選択をしてもらうことで、自発的な行動やイノベーションに繋がることを目指しているためです。これが積水ハウスのE S G対話です。

例えば、2020年度、21年度は、「事業を通じて従業員・お客様・社会を幸せにするには?」というテーマに基づいて対話をするように話をしていました。今年に関しては、「企業理念の実践、幸せ、自立的なキャリア形成、E S Gの取り組み、イノベーション&コミュニケーションなどのテーマから選んで対話をしてください」というような形に運営を変えています。

参考までに、「E S G対話」の実施後アンケート結果（昨年の上半期・下半期の結果）では、上半期はグループ会社も含めて約2万人の従業員が参加しました。「従業員へ浸透が深まったと思いますか?」という質問に対して、「そう思う」、「やや思う」と答えた従業員は91%でした。「職場に変化がありましたか?」という質問に対して「そう思う」、「やや思う」は80%でした。下半期になりますと、それぞれ94%と82.2%と増加しています。確実に「ESG対話」の認知度・浸透度が深まり、職場が活性化しているという感想を持つ従業員が増えていくことがわかります。

このほか、積水ハウスグループのイントラネット、社内の従業員だけが閲覧できるホームページにESG対話のポータルサイトを作り、啓発活動も行っています。「ESG対話ガイド・進め方ガイド」を作り、例えばファシリテーターになった時、自分より偉い上司に対応しなければならない時のガイドや「対話は議論ではない」というポイント等をコンパクトにまとめ、過去の実施事例を掲載するなどして、従業員に活用していただいています。

「Value Report 2023 (バリューレポート)」にも46ページにも実例を紹介します。お時間ございましたら、弊社のウェブサイトから「統合報告書」または「バリューレポート」と検索キーワードを入れていただくと出てきますので、後で読んでいただければと思います。このレポートにも、対話の実績や、ポジティブな変化が認められる従業員のアンケート結果等を載せています。

次に、自分事として捉え行動できる人材の育成の「行動の部分」に該当致します。「行動に繋がる変革を自ら起こす」という代表例をご説明します。弊社には「SHIP制度」という創発型表彰制度があります。「相手の幸せをわが喜びとする」という弊社の企業理念の根本哲学「人間愛」を起点として、弊社が制定しているマテリアリティ（「良質な住宅ストックの形成」、「持続可能な社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン」）を軸としてこれを実践、継続することによって、イノベーションを創発させ、「革新する力を併せ持つ人や組織」を創ること。これが「SHIP制度」の目指すべき姿・ゴールです。

SHIPとは、Sekisui House Innovation and Performance Awardの略です。頭文字をとってSHIPという愛称で呼んでいます。大きく「イノベーション部門」と「パフォーマンス部門」の2部門制で表彰を行っています。イノベーションに関しては、ESGなどに関する新規のアイデアや、アイデアから事業に発展するであろうイノベーションを、パフォーマンスに関しては、日々の事業活動あるいは取り組みの実績、パフォーマンスを表彰するものです。

こちらのフロー図は、エントリーから表彰までの昨年の実績を示しています。9月からエントリーを開始し、11月の中旬までにグループ会社を含めた全従業員から、アイデアやパフォーマンスを募り、弊社の執行役員以上による第一次審査を行います。その後、第二次審査を経て、6月の中旬の最終審査会・表彰式で、グランプリ、準グランプリ、ファイナリスト賞などを決定します。2次審査から最終審査に絞り込む段階では、取締役以上の役員も審査を行います。最終審査会では代表取締役をはじめとする経営トップに、自分たちのアイデアやパフォーマンスをプレゼンする形式で、審査結果は代表取締役社長が直々に表彰を行うアワードとなっています。

これだけの時間と労力をかけて狭き門を突破するために、弊社のグループ会社の全従業員は、日々アイデアやパフォーマンスを向上する努力を行っています。特にイノベーション部門は、5名1組でエントリーするため、個人のアイデアやイノベーションではなく、横の繋がり、水平展開が期待される、要するに人材育成に繋がっていくということをお示したくてこのページをお見せしました。そして「SHIP制度」の2つの部門が相互に密接に関係しているのを示したのがこの図になります。PDCAサイクルを回すとよく言いますが、プラン(P)に該当するのがイノベーション部門だとすると、それを実行(D)に移し

で評価（C）するのがパフォーマンス部門となります。それをアクション（A）で改善し、また新規事業の芽ができて、プラン計画（P）に戻るという好循環を生みます。

ここで「SHIP 制度」による事業化・水平展開の実例紹介として、イノベーション部門の事業化の例をご紹介します。今年の7月14日にリリースを出しましたが、ここに書いてあります通り、住宅メーカー初の水素住宅の実用化を目指した実証実験を開始しました。これは、元々はSHIPに応募したアイデアが事業化へと直結した実例になります。もう一つSHIPのアイデアが実現した事例が、今年の1月31日にリリースされています。障がい者アートを工事現場の仮囲いに掲示し、希望者はそのアートを購入できるという仕組みを構築しました。写真で示している建設現場は、来年竣工する予定の弊社と日本生命さんが共同開発しているオフィスビルです。その仮囲いに、障がい者アートを使っています。現場のお近くの方がいらっしゃいましたら来年1月31日まで見ることができますので是非ご覧ください。リリースにも記載しておりますが、株式会社ヘラルボニーさんとコラボして、障がいのあるアーティストの方々の作品を購入できますのでご興味ございましたら一度、ご覧ください。

これらの取り組みは、バリューレポートの43ページにSHIP制度の紹介として掲載してありますが、このレポートの発行日が、SHIPの表彰会の前日、6月9日であったためレポート上では最終結果が記載されておりません、ご了承ください。

また、幸せな職場作りの一環として、全従業員を対象に実施した「幸せ度調査 職場の幸せ、個人の幸せ」の結果をバリューレポートの中でも開示しています。このような取り組みにより、従業員のモチベーションが上がり、職場の効率化にも繋がり「相手の幸せをわが喜びとする」という企業理念にも直結します。弊社のESGの全従業員参画は、お客様も幸せにする、社会も幸せにすることにも注力して取り組んでいます。

なぜこのような取り組みをするかと言うと、経営資源の一つの中に、「人的資本・人的投資」がありますが、弊社グループの人的資本を使って、人財価値や企業価値を向上させることができるからです。積水ハウスグループが考える人財価値とは、まず根底には従業員の幸せがあり、取り組みをする「従業員の自律」と「ベクトルの一致」の掛け算で人財価値が向上し、結果として企業パフォーマンスが上がり、社会に貢献できる企業であることができると考えているからであり、これが積水ハウスグループの目指す姿です。今、お話ししたSHIPがキャリア自律支援であったり、ESG対話が多様な働き方の推進であったり、幸せ度調査が幸せの基盤作りに該当するという事例になります。

その他に、第6次中計で発表した社会性向上と同じことを、バリューレポートと第6次中計の中でも掲げています。社会性向上の取り組みの一例として、SHIP、幸せの基盤作り、それから女性活躍の推進が挙げられます。具体的には、男性育休の取得は毎年100%取得しておりますし、男性社会と言われる建設業は、女性の正社員が非常に少ない業種ですが、折れ線グラフで示しているように弊社グループでは全国平均14.2%を遥かに上回る28.9%も女性の正社員が働いています。これはまさに女性活躍の推進によります。

第6次中計で打ち出した環境戦略、ガバナンスの戦略、ESG戦略の内容をバリューレポートの82ページでESGの戦略としてまとめて開示しております。Value Rep

o r t では、マテリアリティと提供価値についても言及しておりますし、各 E S G の詳細な取り組みについては、Section4 で網羅的に開示しています。

私達が E S G 経営のリーディングカンパニーを目指していますと簡単に手前味噌で言っておりますが、社外の方からみた評価について、ESG 推進委員会の社外委員をお願いしているお2人に対談を行っていただき、積水ハウスグループの E S G 経営についてレビューいただいた内容を V a l u e R e p o r t の中で3ページにわたって掲載しているところがございますので、お時間がある時に読んでいただければと思います。

最後のまとめになりますが、私達、積水ハウスグループには海外を含め約3万人の従業員がいます。企業理念の根本哲学である人間愛とマテリアリティを軸に据えて、サステナビリティビジョン 2050 をベースに、「わが家を世界一幸せな場所にする」というグローバルビジョンに向かって、確実にベクトルを合わせて、事業活動や E S G の取り組みを全従業員で行っていることを、この1ページでコミットしております。長くなりましたが以上です。

二ノ宮座長： 柏尾様、どうもありがとうございました。E S G を自分事として捉え、行動できるということで認知と行動の部分、対話を通じた認知のきっかけ作りと、表彰制度を通じた行動のきっかけ作り、それから幸せをキーワードに様々な施策を統合的に進められているということが良く分かりました。

この後、質疑応答の時間を取りますので、委員の皆様、宜しくお願いします。最後のご報告になりますが、飯田市ゼロカーボンシティ担当参事の田中克己様からご発表をお願いいたします。

飯田市 田中氏： 皆様こんにちは。ご紹介をいただきました飯田市でゼロカーボンシティを担当している部長級の職員であります田中と申します。宜しくお願いいたします。また貴重なお時間をいただきまして感謝している次第です。お話に入る前に、飯田市は長野県南部にある人口10万程度の市なのですが、南アルプスと中央アルプスの谷間に挟まれた田舎にあるものですから、そちらまで行くのに半日かかってしまうということで遠隔で大変恐縮ですが、お聞き取りいただければと思います。

今日の内容ですが、資料最初のページに様々なことが書いてあるのですが、要はどういうことかと言いますと、飯田市の環境エネルギー政策は、地域に賦存する再生可能エネルギー資源というのは公共財の色彩があるため、こうしたものを地域の皆様が、公共にふさわしい使い方、どういう使われ方をしたら公共的になるのか、それを担う形はどんなものか、そうした「公共」を探るアプローチで、「人づくり」とか「社会づくり」みたいな角度からずっと考えてきた、もがきの歴史です。そこに基礎的自治体がどんな形で関与していくのが、そういうものに対して促進的な形、あるいは共創的な形になっていくのかをずっと考えてきたというのが今回の流れであります。

最初にキーワードとして申し上げておきたいことは、先程の G E O C、E P O のお話とも重なりますが、実践事例とも言えるかもしれませんが、社会学的な学問領域で所謂、市民性、公共性、公共圏の話、あるいはソーシャルキャピタルと言われる、「信頼」、「規範」、「ネッ

トワーク」といった要件があるわけですが、そうしたものが持つ水平的な公共の担い手のようなイメージであるとか、あるいは地域力みたいな話、そういう社会の力のようなことと、地域の人づくり、教育というものが関係してきたことが、我々の歩みの中からお酌み取りいただければありがたいです。

飯田市の概要を簡単にご説明しておきます。飯田市は、結いの田んぼ、結いは結ぶという意味でございますが、結いの田んぼと書いて結い田（ゆいだ）と言っているのが市の名前になりました。古くは鎌倉期の文献に出てくるようです。当然共同作業をする田んぼということなのですが、この山間の地にあるもので、高低差もあり、V字の谷の底にあるようなところなので、平らなところもありますし、高低差によって温度差もかなりあります、少量多品種のもの作りみたいなところから生産性があまり高くない土地柄です。しかし、そうしたことがこの結いという共同作業をする素地というものを培ってきたのというように、住んでいる人間としては感じています。

酒田、鳥取、飯田が日本の三大大火といわれますが、昭和 22 年に飯田は大火に見舞われ、復興でリンゴ並木を整備しました。ご覧いただいた方もいらっしゃると思いますが、並木にリンゴの実がいっぱいなって地元の中学生が世話をしているのですが、盗んでいく人がいません。そういったことも「公共とは何だろう」と考えたときの目に見える例、飯田市民の心の中であってそれが具現化したものというように捉えているのですが、そうしたことがまちづくりにも活かされていると思います。このような土地柄です。ご覧いただいた通り、今度リニア新幹線の駅が長野県飯田市にできるのですが、どういうものを新しく受け入れて、どういうものを守っていかなければいけないかということを真剣に話し合っている最中です。

そうした中で、飯田市の地域自治というところではありますが、特徴を二つ挙げてみました。一つが沿革の市民性もあるのですが、自治活動が活発です。そして行政も上から目線というよりも、本当に同一平面上という感じですが、それを支援というか、一緒になってやっています。スライドの①の二点目ですが、旧町村の合併を繰り返して現在 20 の旧自治体があるのですが、支所というか自治振興センターを設置して、住民の自治活動を支援しています。また②ですが、当市は公民館活動が大変有名なのですが、これが自治を育む学校として極めて重要な役割を果たしています。この公民館活動というものが、先程、最初のプレゼンでもご紹介いただいた通り、住民同士の関係性で、そうしたところの中から市民的公共性を育む素地というものが強く出てきていると思っており、また、公民館委員というのを自分の暮らしの中で皆で苦労しながら担っていくというように、当事者関係性が暮らしの中に定着しているという土地柄です。

そうしたものを背景として、飯田市の自治の仕組みがかなりユニークで、改正地方自治法に基づく地域自治区がこういった形で置かれております。市内 20 地区に旧村単位で置かれています。この中でミニ議会とも言える地域協議会というものが置かれているのですが、これに対して、20 地区がそれぞれの土地の課題に応じて、設置する委員会は地域によってバラバラですけれども委員会を設置しており、その中に公民館も位置づけられています。社会教育法とか地方教育行政法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）に位置づけられた

公民館機能がこのようにビルトインされているのは、珍しいケースだと思います。こうした形でまちづくり委員会というものが、地域自治区という、いわば議会的な機能を果たすところと上手に両輪を果たしながら地区を運営している実態があります。このまちづくり委員会に対して、地区の町内会から選出された人々が加わる形で課題解決に向かって、割と主体的な感じでそれぞれ動きをしています。また飯田市はまちづくり委員会に対してパワーアップ地域交付金という比較的使途が自由なお金を交付しています。

次に、飯田市の教育・人育ての課題から。まず課題の部分なのですが、飯田市には4年制の大学がないものですから、どうしても右端に記載があるように7割の若者が1回、飯田を離れます。地域との関わりというのは成長するに従ってだんだん希薄になっていって、地元を17歳、18歳で離れてしまう。「再び地元に戻ってきてください」と言っても、自分がどういう役割を担うためか、ということ、東京、名古屋など大都市部にいる飯田出身の学生に問うても無理があります。人材が帰ってくる、還流するサイクルが生まれていなかったという課題があります。

そこで、しばらく前から飯田市では「地域人教育」という取り組みをし、この地域を「愛」し、「理解」し、「貢献」する人材の育成というのを掲げています。この地域には4年生大学はないのですが、手前味噌ですけれども、すごく住みやすく良いところです。またいつも沢山の大学の方、研究者の方々にお越しいただいているのですが、学んでいただく素材が沢山あります。そして、そういう素材が、先程言いましたように、自治を育んだり、地域の持続可能性というものをきちんと支えてきました。そうした形で、地域で必要とする人材をどうやって育てていくのか、ということが飯田市の「地域人教育」です。現在、飯田地域にある幾つかの高校と、それから直近の例としては、松本大学、飯田市等によるパートナーシップ協定等を結びながら、学びの中から地域の価値や意味、その関わりが生み出すものという、通常の学校の勉強の中では学べないようなメニューを提供しています。

その結果として、図の上から見ていきますと、まず代表例として飯田OIDE長姫高等学校という高校があるのですが、高校での学びのカリキュラムとして、松本大学の先生にお越しいただいたりしながら、地域での取り組みを一步進んだ大学という視点の中からの学びに落とし込み、やがてそれが地域で十分機能していく。そこでの学び、共創性、あるいはそこで得られた自分の確かさみたいなものが、地域のコミュニティに落とし込めるような仕組みを作っています。これが「地域人教育」であり、自治と一体となった仕組みとして動いているのが飯田市の特徴だと思います。

一方で環境の話に戻ってきますが、EPOの先程のお話にもありましたが、当市は自然環境と住民の暮らしが非常に近い地域であり、1996年に環境文化都市という言葉を使い出し、平成19年には、市長提案ではなく議会提案で環境文化都市という姿を長期的な市の都市像として掲げました。これは環境&文化という意味ではなく、市民の環境に配慮した暮らしが飯田の文化であり、これを生活の文化から、この土地の総合的な文化の高みにいくまで、環境を通じた暮らしというものをきちんと大切に、高めていくことを宣言したのが環境文化都市宣言です。環境を頑張るという意味ではなく、環境を通じた暮らしとか、生活のあり方、社会システムというものが、この地の文化となって、誇るべきものになるまで絶えるこ

となく高めていくという宣言で、これが飯田市の目指す長期的な都市像です。

環境文化都市として歩んできたものを、年表の形の資料で本日の環境省のホームページにアップしていただいたので、ゆっくりご覧いただければと思います。1996年に環境文化都市と言い出してから、脱炭素先行地域選定までずっと、こうした環境に対する地域の暮らや文化を中心に据えた様々な取り組みをやってきたのがこんな形です。これもゆっくりご覧いただければと思います。

一つ面白いことを申し上げておきたいのは、実は明治32年に飯田町に電灯が灯りました。この15年ほど前に東京でも電灯が灯っているのですけれども、飯田地域では蒸気機関車ではなく電車を通すという動きがあり、工事が進められました。当時沿線から外れた村人たちが「電気があったらもっと良い暮らしができる」という思いで、住民が出資し合い、電気利用組合を作りました。これが日本で初めての電気利用組合と言われているのです。こうした形で、今で言う電気利用のゲノッセンシャフトを日本で最初に行った地であるということから、地域的な共同性というものが、電気の利用、地域の再生可能エネルギー資源を使うという暮らしのスタイルの中で実際に生まれてきていたことを紹介しておきたいと思います。

そして現在の電気利用組合として、今ではコミュニティビジネスといいますが、飯田市のおひさま進歩エネルギーに参加してもらい、この方々が市民ファンド、ドイツ型の事業モデルですが、匿名組合出資を活用する形で太陽光パネルを設置するという現代における電気利用組合といえるものを展開し、初期費用不要の屋根借りモデル等を開発しながら、全国に広がっていったということがあります。資料掲載のように、南信州地域にこれだけの広がりを見せたということで、こういう協働的な地域的気質があるということをお分かりいただければありがたいです。

こういう住民の方々の取り組みをさらに促すために、地域環境権条例を制定しました。「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」という長いタイトルです。様々に行われてきた自治活動や、人づくり、地域づくりというものを、再生可能エネルギーの利用と結びつけて地域づくりに繋げ、公共性の創出に繋げていくことを支援する枠組みとして、市長が柔軟な形で支援パッケージを作っていく条例です。この市の支援を受けるためには「公共」という言葉がキーワードになっています。飯田市の環境政策は、冒頭に申し上げたように「何が公共なのか」、「その人的要素は何なのか」、「行為側面では何なのか」ということを真摯に掘り下げて悩みながらこれまで歩いてきたという状況です。市民の自治活動に乗っかる形で、制度の成果として実体化している状態です。次のページでその実例を説明してまいります。

この資料に掲げたことが地域環境権条例を制定した時代的な背景です。東日本震災によるエネルギー環境への影響、地域の資源によって地域住民がまず生かされるべきであること、それから地域資源は地域の住民の総有物であり、その主体的な活用を自治に繋げていきたいということが、背景として流れていたと言えます。

次のスライドをご覧ください。この中で、元々太陽光発電を営みたい企業の営利の事業活動と、市が再生可能エネルギーを普及させたいという政策意図と中間に、「公共的領域」があると考え、この公共的領域を多くの市民の参画によっていかに豊かなものにしてい

くのかということが、地域の再生可能エネルギーを使って自治に結びつけていくための大きなキーになってくるということが飯田市における経験から見えてきて、条例策定に当たっては、ここの組立てについて深掘りをしました。

次のスライドは内容が細かいので、後ほどゆっくり資料をご覧くださいと思いますが、市による支援の枠組の図です。地域の住民の皆様から「地域に賦存する再エネを活用して公益的事業を行いたい」と申し出ていただくと、それが真に公共的・安定的なものになるように、市がアドバイスや柔軟な支援、例えば事業の信用補完ですとか、基金の無利子貸付であるとか、事業に応じて様々な支援を行っていくという組み立てです。

次のスライドは、先程から出ておりますので省略しますが、こうした過程で様々なアクターにお関わりいただく中で、全体として公共性というものが座組みの真ん中に生まれてくることを、役割に応じて書いてあります。前段で触れてきた内容と一緒にあるので、省略します。

次のスライドは、住民による地域環境権条例の利用の実際の例です。先程の古の「竜丘電気利用組合」があった地域の方々、飯田市の「竜丘」という地区での例です。地域環境権条例を使い、住民自治組織である「竜丘まちづくり委員会」が、市の公の施設である集会場の屋根の上で太陽光パネルを使って発電をし、これを自治に活かすという取り組みです。市のほか、中部電力、おひさま進歩エネルギー等を加えた様々なの方々による公共性を帯びた連携支援を得た取り組みが生まれてきています。

この活動は、売買取益を利用して、地元の天竜川を再生していこうというプロジェクトです。天竜川には不法投棄や、川の景観が荒れてきたという地域課題がありました。どういう形でこの課題の解決を住民による再生可能エネルギーの利活用と結びつけ、自治の涵養ということに結びつけて、課題を克服していくのがこの事業の内容です。資料に、活動の狙い、地域の狙いを整理してそれぞれ書いてありますので、ご覧いただけるかと思います。

実際の写真を見てまいります。まず、竜丘地区の天竜川には「鷲流峡」という小さな谷があるのですが、ここの荒れた竹林を何とかしようということで、有志の「バスターズ」というスタッフ募集をし、多くの方々が参加してくださいました。先程の太陽光パネルからの売電収益を使い、皆で荒れた竹林の伐採をして綺麗な竹林になりました。この活動は次へ続きます。だんだん活動が広がって、ガードレールの洗浄であるとか竹灯籠を作ったり、メンマを作って販売したり、ゴミ拾い、いかだを作って地区の子どもたちと住民が交流したり、竹をチップ化して農業ハウスで活用したりしています。その過程では、地元の小学校との連携ですとか、あるいは都市部から大学生のボランティアの方々が来てくださりまして、そうした新たな交流や取り組みが広がり、整備したフィールドを観光的に活用しようという方向に広がっていきました。この事業から、先程EPOの発表にも出ていましたが、想定していた以上の新しい展開がどんどん生まれてきました。こうした地域のエネルギーの主体的利活用を通じて、飯田市の目指すエネルギー自治というものが形になってきました。

現在、条例に基づき成立した23件の事案が動いています。成立事業の一覧は資料をアップしておきますのでご覧ください。条例を使って、これだけの数の事業が市からの支援を受けて、地域の再エネを自治に活かす活動が展開されています。

地域環境権条例は、最初の取組みは、地域での発電組合みたいなものを作る、この資料に書いてある左端のゲノッセンシャフトのような、竜丘電気利用組合をもう一回再生・再現するようなところを狙ってきました。今なお、これをどういうふう地域で公共的に使い、自治につなげていくのかという取組みの最中で、今後さらに、地域の課題解決に向けて、自治力の涵養と結びつけて展開していくのが飯田市の願いです。細かいところも資料には書いておきましたのでご覧をいただければありがたいです。

また地域環境権条例は、今日かなり色々な課題に直面しております。太陽光のFITの買取り価格の低下、あるいは事業の計画策定が難しくなってきた状況があります。また、ファイナンスの問題、地域金融機関のデューデリジェンスへの関与等も課題として捉えています。また事業の組み立てや担い手の確保の問題も先程出ておりましたが、確かにその通りだと思います。そうした取組みの中から生まれる売電収益等の定量的な裨益ではなく、定性的な裨益、さらには、地域住民が自ら取り組む事業の非財務的な価値というものをどのように地域の皆でグリップして、地域住民がそれを自治や人づくりに活かしていくことが重要で、こうした過程をどういう形で教育プロセスの中に入れていくのかということ、脱炭素先行地域事業の中で現在検討し、進めています。

それを実証することとして、今回、環境省から脱炭素先行地域の第二弾で採択いただいた内容の中に「地域マイクログリッドの構築」があります。地域マイクログリッドは、一定のエリア内では停電時にも地域の再エネを使って電気が途絶えない仕組みづくりです。こうした仕組みづくりを、定性的な裨益として地域の魅力づくり、子育てしやすい地域づくり、あるいはこの地域を選んで住みたいという人々にどう繋げていくのかということが、この地域マイクログリッドを介した脱炭素先行地域の取組みの主眼になっています。これについては、どういうふう展開し、そこからどういう裨益性が生じ、そこからの学びを我々がどう小中学校での教育課程や地域社会に落とし込んでいくのか、ということをやがて発表したいと思っています。

そうした人づくり・担い手づくりのプラットフォームとして、資料の一番下にある「うごくくる。」という、人が集って、新しいイノベーションが市民の中から生じる実践組織を、現在長野県、飯田市、飯田信用金庫の三者の共同で立ち上げて動き出しているところです。立ち上げて二年目というところで、まだ、Z世代や、ESGを志向する事業所に向けた学びのプロセスにあるところですが、これを具体的な行動変容にどう繋げていくのかというところで悪戦苦闘している状態です。これの歩みも、やがて皆様にお示ししていきたいです。

飯田市役所としても「ゼロカーボンシティ推進本部会議」というのを立ち上げ、全政策に横軸を刺してそうした動きが支援でき、さらに、市の予算執行によるCO2削減数値を市民にお見せし、これに基づき、教育的な効果として行動変容による市民参画を促せるような仕組み、CO2の削減動向が見え、市民や行政のモチベーションにつながるような予算の組み立てを現在構築しています。こうしたものを令和六年度予算編成に向けて行っていますので、出来上がりましたら、皆様にお見せし、市民の皆様の参画と自治を形にしていきたいと思っています。駆け足となってしまいましたが、飯田市からの説明は以上です。

二ノ宮座長： 田中様、ありがとうございました。非常に広範な取り組みで、先程の協働取組のお話の中にも出てきたような重層的に色々な主体が関わりあい、またそこに色々な仕組みが重なるということで短時間では委員の皆様も全貌を理解するのは難しいかもしれませんが、この後、質疑応答の時間で詳細をお伺いできればと思います。

私も少し前になります但し何度か学生を連れてお邪魔したことがあり、公民館活動を基軸にした住民自治、学び合いを基軸にした住民自治、そこから環境を含む色々な取り組みが主体的に動いていく、まさに協働的に動いていくということで、大変先進的な地域だと思います。

では、5名の皆様からのご発表を受けて、委員の皆様からのご質問・ご意見の時間にいたします。16時半までですので50分ちょっとありますが、最後にご発表の皆様から質問へのご回答やコメントをいただく時間をとりたいと思いますので、お1人3分程度で申し訳ありませんが、要点を挙げていただければと思います。

いつもの通り、会場の皆様は席札を縦にさせていただいて、WEBで参加の方々には挙手アイコンまたはチャットでご発言の希望をお知らせください。初めに会場の委員、それからWEB会議でご参加の委員の順番で指名をしていきます。指名を受けた方は、会場の方は机の上のマイクで、WEB会議の方は、マイクのミュートを解除して、ご発言いただきますようお願いいたします。

では、会場の委員の皆様、いかがでしょうか。關口委員お願いします。

關口委員： ご発表、ありがとうございました。とても興味深く聞かせていただきました。私は学校勤めですけれども、学校は化石のようなというか、なかなか変わらない組織が延々と続いており、変えること、新しいことを進めることに四苦八苦しています。ガバナンスの面では特に積水ハウスの事例が学校に取り入れられることがありそうだなと思いながら聞かせていただきました。EPO、それから、箱根DMOの佐藤様に質問です。環境教育ということで、本来であれば学校教育が中核的な役割を担って進めていかなければならないものだと思うのですが、教員の中にもやった方が良く、やらないとまずいという思いがありながらも、学校の中ではなかなか環境教育が進まないという現状があります。地域を再生させようと言うときに、最初に何人か集まったメンバーの中でも、恐らく自分の事業・営業はとりあえず安定しているから、特に何かを変えることはないというような考えの方たちが一定層居るのではないかと思います。ただ、そこに風が吹けば桶屋が儲かる的な発想で、一見自分たちの営業や利益とは全く関わりが無いことなのだけでも、回り回って、未来にわたって自分たちの、あるいは共同の利益になっていくという発想の転換点があるのではないかと思います。その転換点がないと、協働ができない、進んでいかなのではないかと思います。今、学校の中でその転換点をどうセットしようかというのを一生懸命考えていたところです。今までのご経験の中で、そういう転換点があったかどうか、もしあったのであれば、具体的にどんな場面でどんな議論があり、それが転換点になっていったのかを参考までに聞かせていただければと思います。

二ノ宮座長： ありがとうございます。ご質問への回答は最後にまとめてお願いしますので、是非メモを取っておいていただければと思います。山崎委員お願いします。

山崎委員： ホールアース自然学校の山崎と申します。ありがとうございました。とても奥深い内容で、この時間で全てを理解することは難しいのではないかと思います。少し感想めいたことになるかもしれませんが、時間が許されるようであれば、最後にコメントをいただきたいということを発言します。

まず前段の関東EPO等の話は、答えがない、あるいは設定した目標が時代の変遷とともに変わってってしまう時代において、環境教育とは何だろうと考えた時に、所謂学習会とか研修会という1回のイベント的に学ぶことも大事ではあると思うのですが、今回のこの協働取組のように、長いプロセスの中で、プロセス的にそこに関わった人たちが実は学んでいるということがとても大事です。そう考えると今回の会議においては、協働取組を推進していくための教育をどう考えるかも大事ですが、協働取組のプロセスそのものの教育的な意味を、もう1回整理しておきたいと思いました。もし時間があれば、協働取組を進めていく中でプレイヤーたちがまさに進化していった、学びを受けたというような実感があれば、その辺を教えていただきたいです。

積水ハウスのお話もとても興味深く聞かせていただきました。EPOの話もそうなのですが、何か課題が自分の外にあってそこにアプローチをするというよりも、私そのものが課題、あるいはESGという世の中を持続していくために解決しなければいけない社会の中に居るところから、まず発想し、行動を生むという思考の転換がとても大事だということに改めて教えていただきました。その中で、社員の可能性を引き出す工夫が満ち満ちていたと思うのですが、この辺のノウハウが、例えば企業間のネットワークの中で他社にも広がる可能性があるのかどうかを教えていただきたい。もう一点は、どこかのページで人材教育とともに掛け合わせで理念共有があり、確かベクトル合わせというキーワードですが、これがあって初めて掛け算が成立するというような説明があった気がするのですが、理念共有、ベクトル合わせをどういうプロセスで行っているのかを伺いたいです。これは地域で考えた場合にもとても役立つヒントがあるのではないのでしょうか。数千人・数万人いる従業員と、私達は結局どこに向かっているのだろうかというベクトルをどのように合わせていくのかというプロセスも時間のある範囲で教えていただければと思います。

二ノ宮座長： 続けて品川委員、お願いいたします。

品川委員： ありがとうございました。GEOC、積水ハウス、それから、飯田市の共通する言葉としては対話があると思います。GEOC、関東EPOの高橋様の発表で地域課題を解決する好循環サイクルというところで最初に対話がきています。これがおそらくレバレッジポイントで、対話を通じて、色々な地域の合意形成、社員の合意形成、それから市民との合意形成が図れていくというプロセスがあり、対話というのが一番重要なのではないかと聞かせていただきました。箱根DMOの佐藤様のところで、発散・収束という言葉があ

り、対話の中では発散しすぎて困っているということで、収束というプロセスを取りながら合意形成を図っていく。協働の取り組みをしていく中で色々な方法があり、教育現場の方だと分からないところもあるでしょうし、そういうところに中間支援組織（EPO等）に入っただき、現場で発散するものを収束させていく。その中で共通する言葉を使いながら、ベクトルを合わせ、あるべき姿を目指していくというプロセスがとても重要だと思います。中間支援組織として現場において発散を収束する際には、どのようなことが必要かアドバイスをいただければと思います。積水ハウスが従業員との対話を続けていらっしゃる中で、社員が行動変容を起こしていく、事業の中で新しいビジョンを結んでいくとしても、対話というのは非常に労力がかかるものです。しかし、同時にレバレッジポイントとなりやすい。小さな力で大きな力を生むポイントだと思うので、その辺の工夫を教えてくださいたいです。

二ノ宮座長： ありがとうございます。私自身も対話というのをここ数年の研究と教育のキーワードで取り組んでいるという背景があるのですが、対話が議論と何が違うかという、新しいものを生み出す場になるということだと思います。誰かと誰かがいて、誰かの意見が勝つ、負けるということではなく、そこから何か全く新しいものが生み出されるという点に対話の重要性があります。それをどうやって環境教育が支えていけるかというところに、結び付けていければと思いますので、後ほどヒントをいただければ幸いです。

では飯田委員、宜しくお願いします。

飯田委員： 新宿環境活動ネットの飯田と申します。3名の興味深いお話、ありがとうございました。全体の感想としては、今回ソーシャルセクターとしてGEOC・EPO・箱根DMO、企業として積水ハウス、そして自治体として飯田市が発表されましたが、「協働取組」「人材育成」という共通のキーワードがありつつ、3つを続けて聞いてみると、イメージ・テイストが違うプレゼンテーションだと感じました。同じ方向を向いた取り組みをしても、言葉や用語の使い方などの違いを感じました。環境教育等促進法でもそうですが、情報発信していく時に業界や団体によって使う言葉、雰囲気みたいなものが違うということを改めて感じたので、連携・協働して進めていく上ではその辺りの足並みを合わせたり、言葉を言い換えたりすることが重要なかもしれないと、自分の活動も省みて感じたところです。

私自身、環境教育の担い手や若手人材のキャリアに関心があるので、第3回会議から第4回会議の間に、学生時代に環境活動をしていてそのまま環境団体に就職している方、学生時代に環境活動をしていただけでも今は別分野の民間企業でご活躍の方など、色々な立場の方にお話をさせていただく機会を作りました。その中で、学生時代に環境活動や社会活動をしている方は就職活動で企業・団体選びをする際に、「自分のスキルや経験をどう活かせるのかという視点」「その企業や団体の中でスキルや経験値をどう高められるのかという視点」をすごく意識されていることを改めて感じました。また、どこを向いて何を目指している企業・団体なのかという、所謂ESGやサステナビリティの視点も踏まえ、企業・団体選びをしているということも併せて感じました。環境や社会に良いことをしている企業・団体に良

い人材が集まり、そして更に発展していくという好循環が、これからも生まれていくと良いと思ったところです。

今回、積水ハウスにお伺いしたいのですが、先程の山崎委員の質問とも重なりますが、社内の環境教育、あるいは環境教育という言葉ではなく人材育成という言い方になるかもしれないですが、環境教育を実施される時に、誰が担いどのように運営されているのか、その運営体制が気になりました。社内人材を活用して社内リソースで運営されているのか、そこに外部の専門家、外部人材にお願いしたり外部機関と連携したりする機会があるのか、運営体制を伺いたいです。あるいは山崎さんが仰っていたように会社間の連携、協働するような取組があるのかなど、社内でどう回しているのかと、社外とのどういう繋がりがあるのかという辺りをお聞かせいただければありがたいです。

最後に積水ハウスの取り組みにすごく感銘を受けたのですが、一方で環境教育等促進法の推進にあたっては、積水ハウスのような大企業だけではなく、社会では中小企業が大部分だということも見逃せない点だと思っており、おそらく地域に目を向けると、自社だけでは取り組めないような、志があってもなかなかリソースや知見、予算が無いような会社も沢山あると思うので、そういうところをどうフォローアップしていくのかという視点も併せて重要だと感じました。

二ノ宮座長： ありがとうございます。では、島岡委員お願いいたします。

島岡委員： ご発表ありがとうございました。どの発表も非常に興味深くお伺いしました。質問とコメントをさせていただければと思います。まず、積水ハウスは、ステークホルダー経営というか、働く人を中核にし、その人たちのウェルビーイングを中核にして、またESGの中に企業を位置づけるという当たり前といえば当たり前ですが、なかなか本気でできないものを、全社を挙げて取り組んでおられるということに感銘を受けました。まさにIRのセクションがチェンジ・エージェントとして社内でも動かれている。社内の中の学びを促進されているという好事例を聞かせていただきまして、ありがとうございます。飯田市に関しては、自治の力というか、自治に非常に集中し、色々な精緻な設計をしておられるということも素晴らしいと思っています。自治力を上げるということなのですが、特に想定以上の化学反応がどんどん起きているところが、個人の学びから組織に変化が起き、何か大きな思いもかけないシステムの変化に繋がっていくことが、社会的学習として現場で起きていることを推測させるようなご発表でした。お聞きしたいのは、自治会の中で非常に良い取り組みされていると思うのですが、特に次世代を巻き込み、若い方たちをその中核に据えるための工夫をされているようでしたら、ご共有いただきたいです。

GEOC、EPO、そして箱根DMOのご発表ですが、本当に全てその通りだと思いました。私も実はこれに関わっているのですが、それを補強するようなコメントになってしまうかもしれませんが、それが現場で起きていることであり、その通りだと思ってお聞きしていました。特に、社会的学習というのは学びの対象は子どもだけではなく、そこに関わる大人、我々研究者の中にも学びが起こっていきます。学びの対象が、大人やコミュニティ全体で、そこ

に成長と学習という素晴らしい循環が、こういった協働ガバナンスに示されるような協働の取り組みの現場で起きていることかと思います。協働ガバナンスのモデルについても今日ご紹介いただいたのですが、我々も研究者として49の協働取組促進事例を地域に当てはめてそれを分析したり、あるいは地域の方とそのモデルを見ながら話をしたり、モデルを使って色々なコミュニケーションを行いました。その結果、あれは使えるなと思っています。

その中でも細かいところを今日は説明できませんが、例えばチェンジ・エージェント機能は、中間支援機能というふうにも言い換えられると思いますが、現場で観察していると、複数の人がその機能を果たしています。一つの組織だけが果たしているのではなく、複数の組織がそういう機能を果たしているということが、結構起きています。例えば、今日の箱根DMOとEPOという二つの組織がそういう機能を果たしている事例もあったと思いますが、こういう形で協働ガバナンスの拠点が、どんどんできていくというのが、今後の日本全国对环境に対する学びや学習を促進する上で極めて重要と思っています。申し上げたいことはお伝えできたかなと思います。

二ノ宮座長： ありがとうございます。これで会場の委員は全員ご発言いただいたと思いますので、オンライン参加の委員に移らせていただきます。まず増田委員お願いいたします。

増田委員： 途中参加、且つオンラインでの参加となりますがご容赦ください。全て聞けなかった分は資料等で拝見していますので、それを踏まえて少し感想、質問等をさせていただきます。まず初めに、中間支援組織としてのお話で、EPO等のお話を途中から聞かせていただいたのですが、ある別の環境教育の集まりの時に、環境教育を進めるにあたって、その主体となる対象者と向き合う立場の人の存在ももちろん重要ですが、それを支える中間支援組織の役割が重要だという話をした時がありました。その時どんなところが中間支援組織になっていくのかを議論したときに、今日お話のあったEPOですとか、前回お話があったこどもエコクラブ、あるいは自然学校等も地域の中でそういう役割が果たせるのではないかという話をしたことがあります。実は後でお話する飯田市にも自然保育の関係で入らせていただいているのですが、公民館も中間支援組織になっているのではないかと思います。中間支援組織の役割がすごく重要だと思っているのですが、色々な中間支援組織がありうるということ、日本の全てに一つを当てはめていくのではなく、その地域に合った中間支援組織に目を向けていく必要があるのではないかと思います。

次に積水ハウスのお話ですが、社員教育の側面にフォーカスされたお話でしたが、こういう視点を持たれた方が地域の中で環境教育の主体になっていくことが素敵だと思っています。それが実際に進んでいるのではないかとも思っています。自分自身が環境教育の団体に属していた時には、企業との協働にすごく力を入れていた時がありました。環境教育を進めていく際に、NPO、自然学校等の力だけではできないことを企業と一緒に協働していくことで、NPO、自然学校等にもメリットがありましたし、企業にとってもメリットがあるということと一緒に組ませていただいたパートナーから言っていました。今日は社員教育が中心のお話だったと思うのですが、外部の環境教育団体等との協働事例についても

少しお話が伺えたら嬉しいです。

それから飯田市ですが、少しだけ資料の中で触れていただいたフィールドスタディがつい最近まで行われていて私も関わらせていただきました。飯田市は今日お話があった切り口以外にも、飯田型自然保育というのを標榜されています。長野県は県全体でも自然保育に熱心ですが、それに加えて飯田市は市としても進めていくということで、そちらのお手伝いをさせていただいています。先程事例の中で竜丘という地域の話があったのですが、保育園にお邪魔をしてお話を聞いた際に、自分たちが自然保育をやっていくときに、その公民館との協働をしており、自分たちでは使えない機材がある、あるいは場所の提供や自分たちが知らない人を繋いでくれるというお話をうかがい、公民間が中間支援組織としての役割を果たしているということ、自然保育の分野でも実感しています。同様の事例がありましたら、少し付け加えていただけたら嬉しいです。

二ノ宮座長： 増田委員ありがとうございました。では続けて池田委員、お願いします。

池田委員： どの取り組みもとても素晴らしく、大変興味深く伺いまして、大変勉強になりました。ありがとうございます。まず、飯田市における地域人教育、環境文化都市等の取り組みは、それも本当に素晴らしく、地域特有の歴史的な背景もあるようですが、他の自治体にこのような素晴らしい取り組みを横展開していくにあたって、何かヒントになるようなことがあれば、教えていただきたいです。特に文科省では公民館を生涯教育の拠点として、力を入れているようですが、公民館がなかなかうまく機能してない部分もあるというようにも伺っています。他の地域へ横展開するにあたってのヒントが何かあれば教えてください。それから二番目に積水ハウスですが、全従業員参画型のE S G経営ということで、連結従業員3万人のうち約2万人がこういったE S G対話に参加をしているのは本当に素晴らしいと思っています。多くの従業員に参加してもらうのは、かなり苦勞があるのではないかと思います。中期経営計画に位置づけられているとはいえ、企業の方で苦勞をされていると思います。就業時間中に実施しているのかどうかを教えてください。また、従業員同士の対話とありますけれども、従業員以外で、会社外でN G O / N P O や自治体といったような他のステークホルダーとの連携協働を促すような取り組みを会社としてされているのであれば、ご教示いただければと思います。

二ノ宮座長： 池田委員ありがとうございました。では佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員： 既に皆様の取り組みに対する非常に高い評価というのは出ており、私も全くその通りだと思います。今回は他の組織に非常に参考になる取り組みが多かったのではないかと思います。ホームページに、こういう取り組みが掲載されて、横展開されていくというのはあると思うのですが、何度も言うのですが、仕分けて、こういう取り組みはこういう利点がある他の取り組みの参考になるというようなことを、環境教育ステーションなどで、仕分けた上で掲載することによって横展開していただくと、非常に効果が高くなるのではない

かと思えます。

まず、G E O C、箱根DMO、関東E P Oの事例は、協働取組であり、大学が何かやるときも協働取組を促進するような中間支援機能を果たすということもあるのですが、ノウハウというのはいりません。そのため、非常に参考になる事例だったと思っています。そういう切り口でホームページにて紹介していただくとありがたいと思います。

それから積水ハウスの取組は、皆様が仰っているように非常に素晴らしい取組みなのですが、学校や自治体の考え方と少し違って、違う必然性はないのですが、結果的に環境やE S Gに人格の形成のためにまで取り組んでおられると思いました。それは、企業倫理の啓発に繋がり、自社の従業員の価値を高めるといことになり、企業の価値を高めるといことにも繋がっていると思います。学校教育には、環境教育とその他の教育があるわけですが、色々な教育の中に環境教育を取り込むことができるのではないかと、非常に良い示唆を与えていただいていると思います。例えばS D G sや環境を語ることによって道徳というものを教えるというスタイルがあっても良いのではないかと思いました。

それから飯田市の事例では、生産性が低くなる傾向、多品種少量生産という非常に不利な状況があるからこそ、きめの細かい活動が行われているのではないかと思いました。こういう地域は全国に沢山あるので、非常に参考になるのではないのでしょうか。太陽光発電にしても、小水力発電にしても、エネルギー自治という言葉を使っておられます。これは色々な問題のある太陽光発電など自然エネルギーの利活用の時に非常に参考になるやり方ではないかと思っており、そういう面を強調した紹介の仕方をしていただくことによって、横展開がスムーズに行われるのではないかと思いました。

二ノ宮座長： ありがとうございます。では続けて高尾委員、お願いいたします。

高尾委員： ありがとうございます。C Y Jの高尾 文子です。今海外に留学しているため、オンライン参加で失礼します。今回の5名の発表の中でキーワードとして協働が挙げられると思いました。この協働をいかに捉えるのかというのが、環境教育の中でもかなり重要になってくると思っています。紹介にあります通り、プロセスからいかに学ぶかが重要です。その他に教育において教育目標として人間像が定められていると思うのですが、長期的な効果が生まれていく、且つ予測可能性が低い、評価方法が多様な教育において、人間像を定めることが必ずしも善ではないのかもしれないと今回の発表を聞いて思いました。G E O Cの説明の中で、これまでの協働ではインパクトが生まれるという仮説があるのかもしれないというような提起がありましたが、その環境意識を生む、育む、環境教育においてインパクトを生むことが大事であるもののプロセスも丁寧に踏むことを忘れてはいけないと思いました。積水ハウスの取組みの説明の中でE S G経営を外部の人が入って評価し、対談の公開を行っているという紹介がありましたが、様々な分野の人が関わる中で、その環境教育評価の手法も、参考になるとい非常に勉強になりました。

二ノ宮座長： 海外に留学されたということで、これからオンラインで参加いただくことになる

かと思いますがどうぞ宜しくお願いします。ありがとうございました。島田委員、お願いいたします。

島田委員： 京都府の島田です。皆様が色々仰っていただいているので、私も感想めいたところにはなるのですが、今回色々な取り組みをされているところが、協働というか、自分事として捉えられていると思ひまして、それを環境教育で考えた時に、環境は温暖化問題しかり、生物多様性しかり、誰かがやってくれたら良いというように自分事として捉えにくい話だと思っています。そこを自分事として捉えてもらう。他人事でないようにするきっかけが必要だろうというのが、今回の皆様のお話の中にあっただかと思ひます。それを環境問題でやる時にはどういうことができるのかというのが、難しいと思ひながら聞いていました。感想めいたことですが、以上です。

二ノ宮座長： 合瀬委員、お願いいたします。

合瀬委員： 今日、大変素晴らしい事例を紹介していただきまして、ありがとうございました。G E O C、関東E P O、それから箱根D M Oの話聞いて、中間的支援団体の重要性が大変よく分かりました。それから飯田市の事例では、エネルギーという旗印を作って、色々な教育というか、皆様が一つの方向に向かえるようなそういう動きをやってらっしゃることが、町の活性化に繋がっているという感じを受けました。実は私がフィールドとしている農業の世界では、どんどん農家が辞めていく中、地域の農地をどういうふうに残していくかが大きな問題になっています。多分この辺りは飯田市も同じような悩みを持ってらっしゃると思うのですが、今農村の中には、昔のように農業をしている方ばかりではなく、会社勤めの方など色々な人が住んでいます。そういう中で地域の未来をどう作っていくかという、地域計画をこの2年間で作らなくてはならないという法律が成立しました。これまで地域の農業を今後どういうふうにするかという、人・農地プランを策定して地域の未来を考えてくださいという働きかけをやってきたのですが、結局うまくできませんでした。そのため法制化して、二年間でやらねばならないというようにしたわけです。環境も同じだと思うのですが、地域循環だとか、そういう一つの方向に話をまとめていくときに多分、E P OやG E O Cのような中間支援機構の方々の力や、飯田市のような一つの旗印を持って皆がその方向に向かっていくような、何か象徴的なものを作ることが非常に重要だという感じがしました。農業の世界で農地をどうするかが大きな問題になっていて、そういう問題を考えるにつけ、非常に羨ましい事例だと聞かせていただきました。感想ですが以上です。

二ノ宮座長： 合瀬委員、ありがとうございました。オンラインでご参加の委員でご発言がまだの方が何名かおられますけれども、いかがでしょうか。

二ノ宮座長： ご報告者からのコメントに移らせていただきます。もし何かありましたらチャットにご記入ください。では、様々な質問やコメントが出ておりますけれども、ご発表いただ

いた順番でご発言いただければと思います。では、まず地球環境パートナーシッププラザの江口様お願いいたします。

G E O C 江口氏： G E O Cの江口です。沢山のコメント、ご質問ありがとうございます。駆け足ですが、いただいたものにはなるべくお答えできればと思います。まず、關口委員からいただいた環境教育と転換点というお話ですが、大前提として人間は変化を恐れる生き物だというように理解しています。やはり、安定というか、変化というものは避ける傾向が本能的にあると思っており、それを前提に置いた方が良いだろうと理解しています。その上で先程、脅しのプレゼンという言葉もありましたが、そういう危機的状況を伝えることもあったかと思うのですが、私が個人的に大事にしているのは、一緒に作業をするということです。時間的制約、場所的制約があると思うのですが、座学の限界があるので、作業をするとか、一緒に汗を流すことで、短時間で分かることがすごくあると思っているので、そこが大事だと思っています。後は、これはもしかしたら出過ぎた発言かもしれないですが、環境教育において学校というのは極めて重要な機能だと思うのですが、機能の一つでしかないというようにも理解しています。全部学校だけで環境教育をまかなうということは極めて難しいと思うので、重要な機能の一つでしかないというように割り切ることも重要だと思っています。私自身、前回発表があったこともエコクラブのOBで、こどもエコクラブで中学生の時に活動して色々な経験を経て、ここでこういった発言させてもらっているのだから、因果はあるのですが、ただ学校で学んだこともそれ以外に教えてもらったことも沢山あるので、そこは割り切る方がサステナブルだと思っています。

続いて山崎委員からいただいた協働のプロセスにおける社会的学習に関しては、本当にすごく重要です。島岡先生と協働ガバナンスの議論をしている際に、これは元々アメリカの先行研究があったのですが、その先行研究の中には社会的学習というキーワードはありませんでした。ただ、この環境省の協働取組加速化事業を進める中で、やはりそれがすごくあるということで、敢えて佐藤先生、島岡先生との議論の中で、後から位置づけられたものがこの協働ガバナンスの図にある社会的学習です。実際に我々が関わった方々の発言が変わるとか、行動が変わるということは沢山目にしてきました。自分事化とか、腹落ちというところも軽く聞こえますが、現実には協働の中で起きたことだと思っています。

品川委員から中間支援のポイントの質問があったと思うのですが、200位の地域、事業にEPO、GEOCとして関わっていますし、地域循環共生圏で関わった中でポイントは沢山あると思っています。特に品川委員のお話にあった発散、収束とかその合意形成のところに関連して言いますと、これも人間の習性だと思うのですが、答えを求めたがる、何か一つ決まったことや答えがあると多分安心するところがあると思います。ただ持続可能な地域を創るといったときに、繰り返しですけれども、これから気候変動が進んでいく中でどうい影響が地域に及ぼされるかなんて誰も分からないわけです。そうなった時にいつまでも仮が取れないとか、いつまでも調整中が取れないことに、どう耐えるか、それこそここへの忍耐を持つことは地域で合意形成に関わるときに重要だと思っています。すぐに答えを出してしまったり、行政的な時間軸で、結論出してしまおうというようになってしまおうと

ころをどう折り合いをつけていくかというのは、すごく重要なポイントだと思っています。

これは多分直接のご質問ではないですけど、佐藤委員から頂いた貴重なノウハウを、横展開というか、どう広げていくかについて。今品川委員にご質問いただいた中間支援のポイントみたいなことも、横展開すべき重要な事柄だと思っています。まさに我々も今、地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築事業に関わる中で、どういったことがポイントかを整理、棚卸をしている最中なので、また良い形で発信・共有ができればとは思っています。ただ留意しておきたいと思うのが、横展開という言葉が出た時に、所謂、金太郎飴的に、あっちでやったやり方をコピーして、こっちに全く同じようにペーストするみたいなことは不可能だろうということです。今日お集まりの専門家会議のメンバーについて私個人は心配してないのですが、横展開という言葉が独り歩きしたときに、リスクがあると思っています。飯田市でやったことが他の地域にコピー&ペーストできないように、私達はEPOとして、この協働ガバナンスというある種、視座、態度として重要なことは整理しますが、実際にはすべてそのまま同じようにはできないということを理解することが重要だと思います。とはいえ、色々間に合わない社会的な状況もあるので、きちんと言語ができる部分は引き続きこういった機会も使わせていただきながら、言語化していくことが重要だと理解しています。もしかしたら全ての質問・コメントに答えきれないかもしれませんが、一旦私からは以上です。

二ノ宮座長： ありがとうございます。中間支援組織の重要性、今後の方針を考えていく中でも、深めていきたいと思っています。引き続きご報告者からコメントいただく中で是非、国の仕組みとしてこういうものが必要だとかご意見を頂けたらと思います。今、横展開の可能性と課題ということで挙げていただきましたが、それも含めてこういう優れた実践が、単純に金太郎飴的に広がっていくのではなく、他の市町村であったり、地域・団体であったり、セクターの可能性を広げていくために国としてどういう仕組みがあると良いのかということも、何かしらポイントになることをご指摘いただければと思います。その視点からもコメントいただければと思います。では、高橋様お願いします。

関東EPO 高橋氏： 江口が申したことがほぼ概略ですが、私自身が皆様のコメントを聞きながら感じたことをコメントしつつ、今の問いに答えていけるかどうかわからないのですが、お話をさせていただきます。まず、私はこの仕事をして丸10年なのですが、この環境教育等促進法という法律に自分の拠点が基づいているということで、自分の仕事をどうつくっていくかの理解の一番の柱にしてきたつもりです。しかし、環境教育とは何だろうということに関して、私にはいまだ分からない面があります。環境教育とは学校でやるものなのか、自然の中でしかできないのか、などです。環境はグリーンだけではなく、私達が生きる全ての環境と考えたときに、議論がどうしても細分化されている印象があります。それぞれの立場からは、学校教育の中でという方が分かりやすいと思っています。しかし、そこだけが目立っていて、学校や子ども対象のものだけが環境教育と呼ばれている感じをどうしても受けってしまうことに、ずっと疑問を持っています。

この法律を読むと、持続可能な社会の構築を目指していく上で、環境に対する感性がないことに一番問題意識を持って、それを得た上で、それを実現するには人と組むしかないということしか書いていないと10年思ってきました。環境省にそんなことを言うてはいけなのかもしれないですが、その事が、その使い手というか、出し手側である環境省がどれくらい、概念として腹落ちしているかというのは結構重要で、業務は業務として、事業は事業として切り分けられるのは分かるけれど、それが地域に下りてきた時の説明などに表れます。国から事業費で下りてきたものに対して、どういう反応をするかを地域は考えるのです。その時の環境省の説明が、事業名があらわす枠組みを超えた、持続可能な地域を創っていくことが前提であることを言える人が増えてくことが、ポイントではないかと思っています。

事業が変わる度に、言い方が変わるけれども、同じことを言っているとEPOは思っています。協働取組という言い方ではなくても協働取組をずっと促進してきたと思っていますし、それが今は地域プラットフォームを創るという言い方になっていけば、それはそういうことだと理解して、柔軟に地域に対して言葉を尽くして伝えていく立場です。それぞれの立場で使う言葉の違いみたいなことへの言及がありましたけど、違うのが当然だと思っています。その違いを摺り合わせていくのが対話というか。それは人類が生き残る道というか、地域で暮らす人たちが命を繋いでいくということと、幸せで生きていくことという、この両方をどうにかして実現したいと思っていることは変わらないはずなので、それに対してどういう向き合い方、関わりをしているのだろうと考える人からしか変容は起きないと思います。どうやって人を変えようかという話は、良くないというか、できません。変わりたくないという意思表示がある人とか、そんなのやっても無駄だと言ってくる人をどうしようというお話があったのですが、無理に触らないです。

私たちは、コアメンバーという呼び方をしますけど、地域の中で、人の動きをデザインをする人は、そんな難しい視点を獲得したくてやっているわけではなく、つい見えてしまった景色の中で自分がどう振る舞うかを考えた結果、中間支援機能的な動きをしてしまっているのであって、中間支援機能を発揮したいという人は、私達の中ではパートナーにはなりにくいのです。自分が活躍するためだけに中間支援機能の発揮した人材になりたいです！と言っているように見える人が居ますが、そうではなくて、地域をどうにかしようとか、自分の事業を通じてもっとパフォーマンスを上げて、地域で必要とされるインパクトを出していくにはどうしたらよいかという、自分事の悩みを持っている人しか中間支援機能、チェンジ・エージェント機能は持てないのではないかというのが、私の肌感です。

あともう一つ、子どもに対してどういう教育をしたら良いのかと考える前に、これは、ある地方の教育に携わっている方に言われたのですが、「大人がこの社会を創ったのに、その反省なしに子どもたちにイノベーションだとか、これからの時代は君たちのものだということ言うのは無責任過ぎないか」ということです。それも根源にあると思い、環境教育という言葉で冠した法律ではあるのですが、今改めてその環境教育の目的やあり方を協働もベースに考えていく必要があるのではないかと思います。

また、「コーディネーター」と呼ばれる人が居れば良いという話ではないということは、声を大にして言いたいです。目的が持続可能な地域を創ることにあるかどうか重要だと

思っています。

二ノ宮座長： ありがとうございます。本当に深いところで、色々考えなければいけない課題が、宿題が出てきたということを感じます。仕組みに繋げていきたいと思います。どうもありがとうございます。では佐藤様、お願いいたします。

箱根DMO 佐藤氏： 端的に発言します。關口先生が仰いましたが、転換点という話がありましたけれど、やっぱり事実を見せるのかなと思います。私も恥ずかしい話、箱根に出向したのは5年半ぐらい前なのですが、正直SDGsについてあまり知らず、自分の娘からSDGsのバッチが欲しいという話をされました。それで関係者に「SDGsについて知っているか」と聞いたら、知っている人が半分ぐらいで、新しい社会の教科書を見たら結構SDGsについて書いてありました。先程、「先生であり取り組みたくない人が居る」と言われてよく分かりませんが、私は関係者に自分の子どもや孫の社会の教科書を見てきてほしいと促したら、皆、「そうだね。これはやらないとまずいのではないか」となりました。箱根で言うと、この人たちが将来、顧客になった時に来なくなるのではないですかと、ちょっと脅しかもしれないですけど、脅しでなく私は本当にそう思ったので、何か自分の身近なところでそういう事例があるかどうかというのはすごく大事です。あと他人と過去は変えられないので、色々言うだけ番長みたいな人が沢山いるのですが、一緒にやりましょうよと、1ミクロンでも良いから一緒にやってもらい、ただそれだけだと非常に孤立するし、あまり立派な論も立てられないため、中間支援組織みたいな人にサポートをしてもらって、うまく二人三脚でやっていく、そんな感じかと思いました。

二ノ宮座長： ありがとうございます。柏尾様、宜しくお願いいたします。

積水ハウス株式会社 柏尾氏： 沢山のご質問ありがとうございました。まず環境教育、もしくは人材育成についての運営体制なのですが、人事制度に関わるような人材の育成は、社外の専門のコンサル会社などをお願いをして、リーダーを育成する方法を採用しています。事業に関する人材の育成、例えば当社の場合はZEH（ゼッチ）の比率が高いのですが、そのような商品を初めてお客様に販売する時は社内で育成（研修）をしています。つまり営業職の育成などはOJTを実施しながら外部に頼らずということが多いです。なぜかという、弊社には技術面、環境面は研究所に博士レベルの従業員が多数おりますので、そのような開発者たちがリーダー、先生となって、従業員を教育します。人事制度に関わる外部に委託する育成というのは、例えばアセスメント研修などのことです。

本日はESG経営の人財育成、全従業員参画に関わる人財育成についてのご説明をさせていただきましたが、弊社の人財育成開発・人財育成は、「従業員のキャリア自律」というフェーズに入っておりますので、2、3年前ぐらいからキャリア自律をサポートする「キャリア面談」を行っています。先程ご説明させていただいた「ESG対話」は、少人数のグループ制で階層も関係なく、ファシリテーターがいる対話です。「キャリア面談」というのは、

上司と部下が一对一で、従業員（部下）のキャリア自律を支援するために実施する対話で、これは年5回実施します。導入当初は上司役は何をしたら良いのか、部下は何を話せば良いのかお互い戸惑いながらの実施でした。上司は、部下が自由に自分のキャリアについてビジョンを語ってもらうことに対して、8、9割方ずっと傾聴し、所々アドバイスをしていきます。回を重ねるごとに自分自身のキャリアビジョンが明確にあり、キャリアアップに繋がっていくことを目的とする面談なのですが、「キャリア面談」導入前には、上司に該当する従業員を対象に外部コンサル会社を使って研修をしています。イントラでも上司向けの研修コンテンツがアップされているので、初めて上司になった者はこれを活用しています。

環境教育についてですが、実は小学生、中学生向けの環境プログラムも弊社では持っています。これを出張授業と呼んでいます。環境に特化した技術系の従業員が先生役になって、子どもたちに学校に出向いて行って環境に関わる授業を行います。例えば、弊社は住宅メーカーですので、温暖化防止の観点から（現在は気候変動TCFDと言いますが）、断熱性能について実験を交えながらの授業、生物多様性の観点から、樹木や木々、それに関連する鳥や蝶のお話、皆で一緒に体験をしながら学んでもらうようなプログラムを、資源循環も含め3つの柱で用意しており、需要があった小学校、中学校に授業するというスタイルで、2008年から子どもたちに環境教育を提供しています。

人財育成イコール業務なので「ESG 対話」は就業時間に行なっています。実施後にはレポートの提出もしています。「キャリア面談」も就業時間中に実施しています。

この他、環境に関するNPOや地域との繋がりについてご質問いただいていたと思いますが、社会性という観点では、2006年から積水ハウスマッチングプログラムという従業員と会社の共同寄付制度を実施しています。この制度は、従業員が拠出している金額と同額を会社が拠出して、地域のNPOの活動に支援・助成をする取り組みです。環境と子どもに関連する基金を設置し、環境基金の中で環境に関連するNPOなどの活動について助成しています。子ども基金では、子どもの教育や医療などに関連するNPOなどの活動に助成しています。このほか、まちづくりの一環でその地域のNPOと繋がりながら一緒に街を創っていく、コミュニティを形成していくというような協働も行っています。

子どもだけではなく、建築や美術系の学生の育成にも取り組んでいます。産学協働ということで弊社の一級建築士など有資格者が建築学科の学生と一緒に協働して、例えばですが椅子のデザインや創作、あるいは建築コンペを実施する、大学のゼミ生と協働するなど、そのような取り組みを通じて、専門学校生や大学生、それ以上の方々の教育支援等も行っています。他にご質問がありましたら、お気軽にお問い合わせいただければと思います。

二ノ宮座長： 柏尾様、ありがとうございました。最後になりますがオンラインの飯田市の田中様、ご発言いただいても宜しいでしょうか。

飯田市 田中氏： 三点ご質問いただいたというように整理しました。まず、一点目が自治会でその構成員を、世代をまたいで巻き込んでいく工夫について、二点目が、中間支援組織で公民館が飯田市の場合は大きな働きをしているのですが、これの地域に合った形の事例、それか

ら三点目が、他の自治体への横展開の可能性です。これも公民館絡みの質問になりますから、それぞれ関係があるのでまとまった話でご説明します。

まず、異なる世代、若い世代を巻き込む工夫と中間支援組織については、実は同じお話だと思っておりまして、特に自治会レベルですと、やれる人がやれる人にバトンを繋いでいくという感じにどうしてもなっています。それぞれ置かれた状況が異なりますので、あまねく機会平等に担え、というのはなかなか現実には厳しいです。やれる人が「志を継いで」いくという感じになってくるのですが、その「志」を生み出すポイントというのは、先程もレバレッジポイントの話が出ていましたけれども、その点においては、例えば消防団、地区の草刈り、あるいはまちづくり委員会の活動であるとか、協働作業の全てがその媒介点というか、素材になり得ます。逆に言うと、中間支援組織というネーミングをかぶせて、そこから出発する議論は飯田市ではピンとこない感じです。具体例としては、地域環境権条例を活用して、地域で自治に活かす再エネの活動には、ほぼ公民館が関わっています。公民館が主軸的に動いていると言って良く、公民館活動への参加者との関係性がきっかけで新たな活動も生まれてくるものと思います。寧ろ、あるときには非支援者であり、別のときには支援者であるというように、立場は地域の中で入れ替わり、様々な方が補い合っており、そういった相補性の中で暮らしています。どのように中間支援組織をどう定義していくのかについては、様々な面、機能と、それから担い手の問題を色々考えてみて、1軸あるいは固定的な視点でなく、多面的な視点から進められると良いと思いました。これが一番、二番の答えです。

三番目の横展開の視座ですが、これは先程、一番の皆様からのご発言の通りですけれども、横展開をしていく姿勢というものは、本当に繰り返になってしまうのですが、飯田市での視座、というものだけではなく、根底に流れる本質というか、「公共性というものと、その担い手をどう育てるのか」ということがテーマとして流れていると思います。そのどの部分を切り取って横展開の対象物とみるかという議論は有益と思います。地域毎に色々な形、色々な担い手の状況があると思います。ただ、公共性って何だろうというテーマと、そこに向かって担い手にどういう学びをどういうふうにしてもらうのか、行動変容に繋げるのかというところは通底する問題だと思うので、そこを深めていく、これが大事なテーマと思っています。

二ノ宮座長： ありがとうございます。ご報告者の皆様もうなずきながら聞かれていたように思いますけれども、今日のご発表から共通する様々な視点が、そして非常に深いものが出てきたように思います。やはりこの優れた取り組みの可能性をどのように国レベルで広げていくのか、その他の様々な地域性であったり、様々なセクターや団体毎のキャラクター、状況がある中で、どう強みを活かすような仕組みを国として作れるのかというのは非常に難しいと思うところがありますけれども、引き続き次回の会議はワークショップ形式でということもありますので、委員の皆様のお知恵を集めて、何とか考えていきたいと思っています。

本日非常に沢山のご意見、また素晴らしいご発表をどうもありがとうございました。

予定していた議事は終わったということで、本日の審議はここで終了となります。最後に

事務局から連絡事項をお願いいたします。

環境省・富樫補佐： 皆様、長い時間にわたりご参加いただきましてどうもありがとうございました。なお、本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめを行い、ゲストの皆様、委員の皆様にご確認いただきました後、環境省ホームページに掲載させていただきます。

次回、10月19日（木曜日）に開催いたします第5回会議につきましては、本日配布しております参考資料3のとおり、午後1時からグループワークを行ったのち、午後2時15分から開催する予定です。詳細につきましては、追って委員の皆様にご連絡させていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の第4回環境教育等推進専門家会議を終わります。本日は、ありがとうございました。

以上